

インド  
国別援助研究会報告書  
(第 2 次)

1995年3月

国際協力事業団

総 研

J R

95-20

# 第二次インド国別援助研究会報告書

## 序 文

近年、開発途上諸国はその開発の段階及び背景となる様態において一層の多様化を見せており、それにともない、開発のニーズはますます高度化、細分化しております。このような状況のもと、援助を効率的、効果的に実施していくためには、各国の開発ニーズを的確に把握し、我が国の援助の役割を明確にする必要性が重要となってきております。

国際協力事業団では、このような必要性に応えるべく、これまで20件の国別・地域別援助研究会、6件の分野別援助研究会を設置し、国別・地域別・分野別アプローチの強化を図って参りました。

この一環として、昭和62年に第一次のインド国別援助研究会を設置し、我が国の対インド援助に対する提言を取り纏めて頂きました。同報告書は広範な検討を経て作成されたもので、現在においてもなお有益な示唆を含むものでありますが、他方同報告書作成よりすでに7年余を経過し、インドを取り巻く国際環境及び国内情勢は大きく変化しております。当事業団といたしましても、このようなインドの置かれている状況の変化を踏まえ、昨年7月に第二次の研究会を設置いたしました。

今次研究会は、第一次に引き続き、東京大学名誉教授中根千枝氏を座長に、5名の委員により構成されました。またその運営に当たりましては、各委員の方々を補佐するため、国際協力事業団国際協力専門員、職員等からなるタスクフォースを設けました。

本報告書は、平成7年3月に開催いたしました公開研究会を含む計8回の研究会における議論を中心として、その研究成果を取り纏めたものであり、当事業団としては、本報告書に盛り込まれた各種の貴重な提言を、今後の対インド援助実施にあたり十分活用するとともに、本報告書を関係機関にも配布し、より広い活用に使いたいと考えております。

最後に本報告書を取り纏めいただいた中根座長及び各委員の方々のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、本研究会での討議にご参加いただいた関係者の方々にも併せて御礼を申し上げます次第です。

平成7年3月

国際協力事業団  
総裁 藤田 公郎

## ま え が き

本報告書は、1988年3月にインドへの我が国の政府開発援助のあり方を検討した第一次の「インド国別援助研究会報告書」に引続き、この七年間における同国の大きな変換を踏まえ、より時宜を得た効果的な対インド援助実施に向けた取り組みにつき、検討をした結果をとりまとめたものです。

旧ソ連、東欧等の市場経済体制への移行という世界的な潮流の中、インドは1991年に発足したラオ政権のもと、積極的な経済改革を推進してきています。マクロ経済運営面においては一定の成果を挙げており、国際的にも中国とならぶ潜在的巨大市場として注目を集めはじめています。一方、地域間格差の是正、国民の四割を占める貧困層の生活改善など大きな課題が依然として存在し、これに対する更なる対応が必要とされています。

インドは8億5千万人の人口を有し、25の州と7つの連邦直轄地からなる連邦制をとる大国で、自然環境の多様性は言うまでもなく、異なる言語、宗教、社会階層が複雑な関係をもって存在しています。大国でありながら、複雑にしてさまざまな困難な問題をかかえ、潜在的援助ニーズをもつインドに対しては、他の多くの被援助国とは違ったアプローチが必要となります。

1986年以降、インドでの二国間援助の最大のドナーである我が国としては、長期的展望にたった周到な配慮にもとづく、効果的な援助を展開していくことが何よりも必要とされます。このため、今般の報告書では実施に際した制度的基盤整備も含む新たな取り組みについても提言しております。こうした援助の実現にとって、本研究会の作業を通して、日印双方の相互理解が未だ不十分であることが痛感され、その改善への一層の努力を行なっていくことが、より実り豊かな援助成果がもたらされるものと確信しております。本報告書が今後のインド開発援助の政策の策定及び効果的实施に寄与し、両国の友好増進に貢献することをこころから願う次第です。

最後になりましたが、今般の援助研究会を進めてきた過程で、インドに関する深い知識とご理解をお持ちの委員各位の協力の他、タスクフォースのみなさんと、更に現地調査においてご協力を賜りました在インド日本国大使館及び国際協力事業団インド事務所に感謝の意を表するとともに、様々な面でインド国政府関係者及び知識人の皆様にも一方ならぬご助力、ご便宜を図って頂いたことを特筆いたします。

平成7年3月

国際協力事業団  
総裁 藤田 公郎 殿

第二次インド国別援助研究会  
座長 中根千枝

## 第二次インド国別援助研究会委員名簿

<small>なかね</small> 中根	<small>ちえ</small> 千枝（座長）	東京大学名誉教授、民族学振興会理事長
<small>いとう</small> 伊藤	<small>しょうじ</small> 正二	横浜市立大学文理学部教授
<small>えしよ</small> 絵所	<small>ひでき</small> 秀紀	法政大学経済学部教授
<small>おしかわ</small> 押川	<small>ふみこ</small> 文子	アジア経済研究所 地域研究部
<small>はやし</small> 林	<small>かおる</small> 薫	海外経済協力基金 業務第二部業務第二課
	長	
<small>やまぐち</small> 山口	<small>ひろいち</small> 博一	文京大学国際学部教授

（五十音順、敬称略）

## 第二次インド国別援助研究会タスクフォース名簿

多田 融右（主査）	J I C A 国際協力専門員
赤松 志朗（アドバイザー）	J I C A 国際協力専門員
天野 浩（アドバイザー）	J I C A 国際協力専門員
鈴木 洋一（アドバイザー）	J I C A 国際協力専門員
樋田 俊雄（アドバイザー）	J I C A 医療協力部 計画課長
安達 一	J I C A 調達部 管理課
榎葉 由美子 課  員）	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究  (財)日本国際協力センター派遣研究
佐藤 知子 課	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究
瀧沢 浩一	J I C A 企画部 地域第二課
鳥居 香代 課  員）	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究  (財)日本国際協力センター派遣研究
三竹 英一郎	J I C A 企画部 地域第二課

（五十音順、敬称略）



## 第二次インド国別援助研究会 提言報告書目次

第1章 政治経済の動向	1
1 - 1 インドを取り巻く国際環境の変化	1
1 - 2 国内政治経済の動向	2
第2章 インドの開発計画と開発援助の動向	4
2 - 1 経済開発の動向	4
2 - 1 - 1 経済運営の概観	4
[付： 第8次5カ年計画の概要]	5
2 - 1 - 2 各セクターの動向	6
2 - 2 開発援助に関わる動向	14
2 - 2 - 1 インド側の援助受け入れ体制の変化と課題	14
2 - 2 - 2 他の援助機関の実績と動向	16
2 - 2 - 3 我が国の援助実績と動向	17
第3章 開発の課題	20
3 - 1 経済改革の継続的推進	21
3 - 2 経済インフラの整備	22
3 - 3 工業の成長促進	23
3 - 4 貧困層の生活状況の改善	23
3 - 5 農業の継続的安定生産	25
3 - 6 持続的成長に向けた環境への取り組み	25
第4章 援助の重点分野	27
4 - 1 工業の発展と効率化のための支援	27
4 - 2 貧困対策に向けた援助	28
4 - 3 環境の保全と資源の有効利用への支援	30
第5章 援助実施上の改善点と取り組み方	31
5 - 1 案件の発掘形成への取り組み	31
5 - 2 実施体制の強化	32
5 - 3 対話と相互理解の促進	33

## 第1章 政治経済の動向

### 1 - 1 インドを取り巻く国際環境の変化

東西冷戦構造の終焉および旧ソ連・東欧等の社会主義諸国の市場経済への移行という80年代後半の世界の潮流は、独立以来のインドの経済政策に大きな影響を及ぼすとともに、ソ連寄りであったインドの外交政策の転換をももたらした。旧ソ連・東欧等の社会主義国の市場経済体制への移行に伴って、インドにおいても従来の経済システムの非効率が大きく問題視されるようになった。開放型経済政策を採ったアジア諸国、とりわけ中国の飛躍的な経済成長が、保護主義的なインドの経済運営の妥当性を揺るがしたことも無視しえない。80年代後半に始まった経済自由化は、経済成長と同時に輸入超過による貿易収支の悪化等から経常収支の赤字を拡大し、対外借入の増加をもたらした。湾岸戦争の影響も受けて、ついに90年代初頭に深刻な外貨危機に陥るに至って、インド政府はIMF・世界銀行の支援の下で経済改革を実行し、従来の経済政策からの本格的な転換を図った。

外交面においても、旧ソ連の崩壊は南アジアの国際関係に変化をもたらした。インドとソ連は、経済・政治・安全保障の面で強い結び付きを保持していたため、インドは新たな外交政策の模索を余儀なくされた。インド＝ロシア貿易（ルピー・ルーブル決済）は、インドにとっては原油・石油製品を外貨を使わずに輸入できるというメリットがあったが、旧ソ連の崩壊以降、CIS諸国との非軍事分野の貿易は大幅に減少した。安全保障の面からも、平和友好条約の相手国であり兵器の大きな輸入元であった旧ソ連の崩壊は、インドの外交政策に大きな影響をもたらした。

こうした動きに呼応して、アフガン戦争終結以来改善の兆しを見せていた印米関係は、修復への動きが加速化した。顕著なのは、経済関係の強化と軍事協力の進展である。91年以降のインドの経済改革路線は対外関係強化を目指しており、外国からの投資を積極的に誘致している。アメリカはインド市場の将来性に注目しており、印米貿易はここ数年急増傾向を示すとともに、外国直接投資においても同国からの投資は群を抜いている。経済関係以外でも、92年5月には印米海軍合同演習が行われるなど軍事面での協力が進んでいることも注目される。最近では、アメリカのペリー国防長官が、同国の国防長官としては7年ぶりにインドを訪問し（1995年1月）、両国間に軍事協力面での合意文書が調印された。対米関係の修復とならんで、長年国境をめぐる緊張が続いていた中国との関係においても、ラオ首相訪中の際の実効支配線に関する協定の締結（93年9月）により改善をみせている。また、アジア諸国とも経済面での結び付きを強めつつあり、アジア諸国からの投資も着実に増加している。

南アジア諸国との関係において注目されるのはインド・パキスタン関係であるが、インド・パキスタン間の諸問題は依然解決の兆しを見せておらず、外交官の追放事件や、1994年のシャリフ元パキスタン首相による核爆弾の保有発言など、カシミール問題、核開発問題をめぐって緊張関係が続いている。一方で、S A A R C（南アジア地域協力連合）については、92年のアヨーディア紛争後の宗教暴動の余波をうけて首脳会議が二度延期された

ものの、93年4月には南アジア域内特惠貿易協定締結で基本的合意が達成された。

外交の多方面化及び現行の経済改革路線は、インド経済と世界経済の関係強化を目指す動きとなっており、また、インド市場が中国に続く潜在的巨大市場として国際的注目を集め始めていることを考えると、世界におけるインドのプレゼンスは今後一層高まることが予想される。なお、今後の国際関係の健全な発展のためには、インド・パキスタン関係の改善、NPT（核拡散防止条約）加盟問題等にも留意していく必要がある。

## 1 - 2 国内政治経済の動向

80年代末、インドの政治経済は混乱を極めた。1989年11月の下院選挙で会議派はジャナタ・ダル（Janata Dal : JD）を中核とする「国民戦線（National Front）」に惨敗し、V・P・シンを首相とする国民戦線政権が誕生した。しかし、その後も政局は安定せず、90年11月にはチャンドラ・シェカールがJDから離脱、JD（Socialist）として政権を発足するが、これも4カ月の短命に終り、91年5月には総選挙が行われた。選挙期間中には、ラジーブ・ガンジー元首相の暗殺、ヒンドゥ至上主義政党インド人民党（Bharatiya Janata Party : BJP）による示威行進などの大きな混乱が見られたが、結果的には会議派が第1党になり、91年6月に会議派長老ナラシムハ・ラオが首相に就任した。

この間、インド経済も大きな危機を迎えた。ラジーブ・ガンジー元首相が就任以来進めてきた経済自由化は平均年率5.8%という高い成長率をもたらしたものの、財政赤字と輸入の増加を伴った成長であったため、80年代後半になるとマクロ経済の不均衡が顕在化し、対外債務の急増、財政赤字の膨張、2桁インフレの持続が問題化した。内政と経済の不安定の中、90年8月に湾岸危機が発生すると、輸入原油価格の上昇、輸出の減少、中東出稼ぎ労働者からの送金の減少など、外貨準備が急減し、政治経済危機は一挙に深刻化した。さらに、91年にはラジーブ・ガンジー元首相暗殺といった政治的混乱が加わったため、危機はピークに達した。インドは91年3月時点で世界第3位の債務国となっていたが、政治的不安定によりIMFからの追加融資も困難となっていた。

このような政治経済危機の最中、91年6月に就任したナラシムハ・ラオ首相の緊急課題は外貨危機への対応であり、経済問題の専門家マンモーハン・シンを蔵相に起用し、IMF、世界銀行及び日本をはじめとする二国間の主要ドナーの支援の下で、大胆な経済改革に踏み切った。経済改革の内容は、基本的にIMF・世界銀行が提唱する構造調整プログラムに沿ったもので、総需要の抑制を目指す経済安定化政策と供給側の制度改革（貿易・為替の自由化、産業政策の自由化、公企業改革と民営化、税制改革、金融制度改革等）からなる改革プログラムである。構造調整プログラム採用以降のインドのマクロマネジメントは高く評価できる。92年度からはマクロ的な経済指標に回復の兆しが見え始め、当初の2年間で経済安定化の局面はほぼ達成した<sup>注1</sup>。しかし、財政改革、公企業改革および金融

<sup>注1</sup> 1991年の8月のピーク時には17%（WPI）まで上昇していたインフレ率は、92/93年度末には7%と落ちつき、90/91年度末に22億ドル（1カ月の輸入相当分）まで落ち込んでいた外貨準備も、92/93年度末には64億ドル（3.4カ月の輸入相当分）まで回復した。また、91/92年度に1.2%であった経済成長率は、92/93年度には4%に回復した。90/91年度に8.4%であった財政赤字の対GDP比は、91/92年度には5.9%、92/93年度には目標値を超えたものの5.7%となった（Government of India, Economic Survey 1993-94）。しかし、93/94年度については、財政赤字の対GDP比4.7%を目標と設定していたが、成長促進型予算であったことに加え、税収の落ち込み、補助金の増加等により7.7%となった。また、インフレ率が再度上昇していることが懸念されている（表1、図1参照）。

改革等、多くの課題が残っている。

インドの民主的政治制度を考えると、従来の政策からの大胆な転換を意味する今般の経済改革においては、世論の動向は今後の改革の進め方に重要な意味を持つ。経済改革という政策の方向性そのものについては、野党も概ね支持しており、基本的な路線変更はないと考えられる。しかし、会議派は、94年12月の二つの重要な州選挙で敗北し、95年2～3月に行われた州選挙でも、工業先進州2州を含む3州で敗北している。また、後述するように一連の消費者物価指数はかなりの上昇を見せており、国民生活への打撃となることが懸念されている。これらのことは、政府が今後の改革を慎重に進めていかなければならないことを示唆しているともいえよう。

## 第2章 インドの開発計画と開発援助の動向

### 2 - 1 経済開発の動向

#### 2 - 1 - 1 経済運営の概観

明確な経済開発戦略が確立した1950年代半から今日までの経済開発政策は、公企業をテコとする政府の保護・育成・規制政策の度合（強弱・広がり）を基準にすると、次の4つの時期に区分できる。第一期：生産財重点の工業化のための政府介入と公企業優先政策の実施（1950年代半～60年代半）、第二期：産業・財閥・外貨規制の一層の強化と緑の革命の導入（1960年代半～70年代半）、第三期：食糧自給達成のもとでのそれら規制のアドホックな（個別産業別の）緩和（1970年代半～90年代初頭）、第四期：本格的経済自由化（1991年7月以降）。こうした開発戦略の推移は、公企業を担い手とする経済運営が産業基盤の確立に貢献する一方、効率性の悪さと生産性の低さが経済発展の阻害要因に転化してきた軌跡を示している。

第四期では、91年後半からの経済安定化政策および本格的な経済自由化・規制緩和が推進された結果、財政収支そして特に国際収支が改善し、約2年で外貨準備の制約は解消された。その一方で、インフレの一層の抑制、税制改革を含む財政改革や公企業改革、金融改革等のより困難な課題が残っている。このため、今後の数年間は、これまでの経済安定化の成果を定着させ、かつ経済改革の完遂と成長の加速化に向けて複合的な努力が必要になっている。他方、経済自由化・規制緩和の成果は、民間部門が非常に活性化したことである。すなわち、民間大企業がインド内外の証券市場で大量の資金調達を行っており、また、1994年から耐久消費財の需要が復調し、自動車、AV機器、工作機械の生産増強が顕著となった。このほか、経済自由化と為替レート切り下げによる労働集約的産業分野での輸出の増加および中小企業活動の活発化、欧米諸国を中心とする直接投資・証券投資の増加、ソフトウェア産業の急速な成長がある。他方、農業補助金の見直し、農業所得税の新設等、顕著な成果が見られない点もある。

諸課題に対する主な問題点を見ると、税制改革については、直間比率の見直し、中央政府と州政府との間の徴税の管轄面にみられる不透明性及び徴税能力の強化等の問題がある。公企業改革では、民営化はまだほとんど進んでおらず、また赤字公企業の縮小・廃業も労働組合の強い抵抗があって進展が遅れている。産業政策の面では、内外の民間企業への開放業種が大幅に拡大し、工業ライセンス制のほぼ全廃がなされたものの、電力・通信などでは民間企業、特に外資の参加条件についてのガイドラインがいまだに不透明な部分を残している。直接投資は、その増加率は著しいものの、絶対額はまだまだ小さい。各州は直接投資の誘致に熱心であるが、実態として民間企業の投資は結局工業先進州に片寄り、州間の格差がますます拡大することが予測される。金融改革でも各種の施策が進行中であるが、金融自由化を更に効果的に進めるには、その前提条件としての財政赤字の削減が不可欠である。為替・貿易改革の面では、経常取り引きの自由化・IMF 8 条国への移行が実現しているが、今後の製造業における生産拡大に伴う輸入増加への対応として、輸

出増強に格段の努力をはらわねばならない。ちなみに1994年には前年よりも貿易収支が悪化している。他方、高率のインドの関税に対するウルグアイ・ラウンドの影響が懸念材料であるが、国内製造業の育成・発展に応じた関税率引き下げのスケジュールと引き下げ品目の検討等が必要になっている。

表1．主要マクロ経済指標

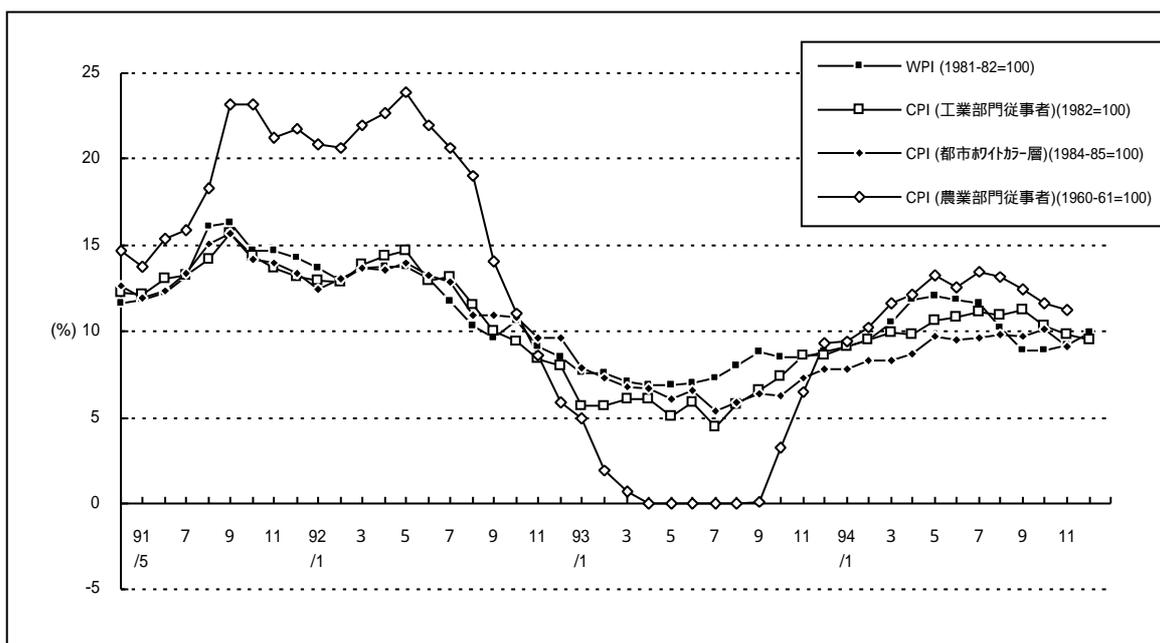
	89/90	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95
GDP成長率(80/81価格)	5.6	4.9	0.9	4.3	4.3	5.3
卸売物価上昇率	9.1	12.1	13.6	7	10.8	11.5
粗財政赤字(対GDP比)	7.8	8.4	5.9	5.7	7.7	6.7
経常赤字(対GDP比)	2	3.3	0.4	1.8	0.1	
外貨準備高(億ドル)*1	33.6	22.4	56.3	64.3	150.7	196.5 *2

注) インドの会計年度は4月～3月

\*1 金・SDR除く, \*2 95年1月末

出所) Government of India, Economic Survey 1992-93, Economic Survey 1994-95  
Government of India, Budget At A Glance 1995-96

図1．年間インフレ率



出所) Government of India, Economic Survey 1991-92, Economic Survey 1994-95 より作成

[付： 第8次5カ年計画の概要]

現在進行中の第8次5年計画(1992-97)は、市場メカニズムの強化によって効率性を向上させつつ、計画は大枠の整備を行い、各個別分野・業種の到達「目標」は単に「示唆」といったゆるい性格に変わった。中央政府の役割を見ると、経済自由化の流れを反映して、中央と州、および州間の調整・仲介が重視される一方、政府全般としては、経済改

革に伴って生じるマイナス面を相殺するための社会セクターの充実とインフラ強化に集約される方向にある。とりわけ、地方農村における諸制度の充実を通して、社会経済開発過程への国民参加を促すことに重点がある。農村開発では、地域のニーズにより適合した計画作りや案件発掘・形成を村落、コミュニティそして地区が共同して行う地域住民参加型アプローチが試験的に導入されているかたわら、農村地域での生産的・持続的投資による雇用創出を通じて都市部への人口流出の抑制を進める方向も示されている。更に中・長期的には、工業セクターでは民間主導を、インフラ・セクターでは民間の参加を決めている。究極の目標は人間開発とされ、雇用の創出、人口増加の抑制、初等教育の普及と識字率の向上、安全な飲料水の供給、プライマリー・ヘルス・センター（PHC）<sup>注2</sup>施設の整備、食糧自給・輸出に向けた農業成長と多角化、インフラの拡充等を重点目的に据えている。第7次5カ年計画と比較した場合、第8次5カ年計画では、政府投資比率の更なる低下、農業及び農業関連投資の重点的回復、州政府への投資配分の強化、内外からの借入の削減、非計画支出の抑制、歳入強化等の特徴も見られる。また、1994/95年度予算では、公企業への補助金削減、工業部門の活性化、社会セクター及び農村開発関連支出の増加が特徴の一つになっている。

## 2 - 1 - 2 各セクターの動向

GDP構成比を見ると、農業部門の低下、工業部門とサービス部門の伸長の傾向が、特に第5次計画以降緩慢だが一層着実になってきている（図2）。工業部門の成長との格差に着目して、農業の役割の相対的低下が指摘されることもあるが、農業は依然として最大の就業人口吸収部門であり、また他の部門の発展および経済改革の成功の前提として、経済情勢に安定性をもたらす重要な要素である。他方、主たる問題としては、第一に、食糧増産に頭打ちの傾向が認められている点がある。その背景には、耕作上限に近づいている耕作面積、土壌劣化等による耕作不能面積の拡大、灌漑投資等のインフラ建設の停滞、政府補助金の削減等がある。第二は、穀物生産の地域的偏在と、米・小麦等の個別作物の主要生産地での低生産性があげられる。その背景には、土壌・気候等の自然条件の差、緑の革命の受益地域の偏在等がある。第三は、農民間の格差である。ちなみに、農業従事者の40%は土地無し農民、全農家の4分の3が2ヘクタール以下の小農あるいは貧農である<sup>注3</sup>。更に、農家戸数増加の9割以上が小農・貧農であるという点で農地保有の規模の零細化が進んでいる。これら小農化した農民は、新技術導入や農村金融へのアクセス面での困難、基盤施設整備・肥料購入用資金の不足等の問題に直面している。

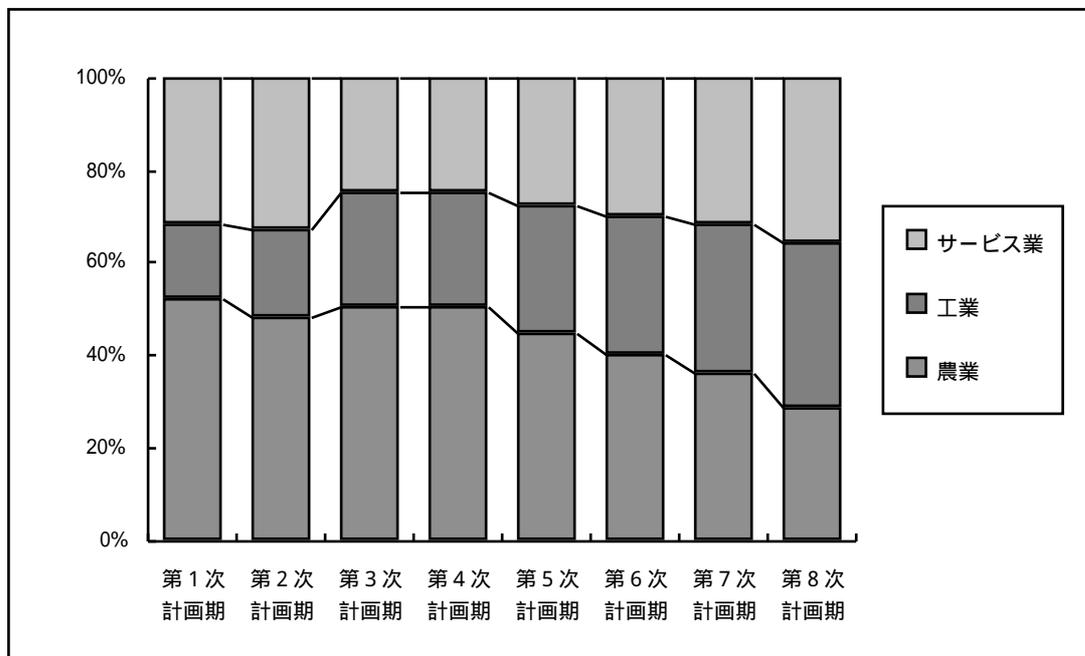
工業、とりわけ製造業に関しては、公企業に大きく依存する資本財工業が落ち込む一方、中間財・耐久消費財工業の拡大が顕著である。インフラストラクチャー（特に電力、

<sup>注2</sup> Primary Health Centre : PHCはインドの地方地区に合計20719箇所設置されている（1992年3月31日時点）。少なくとも1名の医師と看護婦及びパラメディカルスタッフが配置されており、治療及び疾病予防のための設備がある程度整備されている。PHCよりも高度な医療施設・専門医師及び病床を有するCommunity Health Centreと、より簡素な基本的保健施設で、医師ではなく男女両名の多目的スタッフにより対応がされているSub-Centreとの間でネットワーク形成が図られている。

<sup>注3</sup> 小農とは土地の保有規模が1～2ヘクタールである場合、貧農（marginal farmer）とは1ヘクタール未満の場合を指す。

水供給)の不備が工業生産に対する一般的な制約である。中間財産業の拡大の背景には電力、石炭等の基礎工業の発展と近年の制度面での改善があり、また、耐久消費財工業の発展の背景には、台頭する中間階級の家電を中心とする耐久財への旺盛な購買意欲がある。

図2 . GDP 構成



注： 第1次計画期 (1951-56), 第2次計画期 (1956-61), 第3次計画期 (1961-66), 第4次計画期 (1969-74)  
 第5次計画期 (1974-79), 第6次計画期 (1980-85), 第7次計画期 (1985-90), 第8次計画期 (1992-97)  
 出所) Centre For Monitoring Indian Economy, Eighth Five Year Plan 1992-97: A Comparative Picture, 1992 より作成

91年に発表された「新産業政策」以降、外国投資が急増している。第8次計画では、総投資の23%が製造業に配分され、民間投資がその75%を占めるものと期待されている。政府労働者に大きく依存する鉱業に対して、製造業は民間組織部門労働者の6割を吸収している。地域的には、南部と西部地域に企業数の約半分が存立している。貿易面では、輸入に占める石油・潤滑油の割合が高いが、一次産品比率は低下傾向にあり、最終工業製品全般の恒常的増加傾向が顕著である。輸出面でも、一次産品比率の低下と工業製品の拡大がみられる。第8次計画では、農村工業も含む労働集約型の製造業製品の輸出増強が最重点とされている。一連の構造調整政策及び産業政策面での規制緩和に対して鈍かった工業生産の反応が、1993年以降の成長促進型予算を通じて活性化しつつある。また、第8次計画では、とりわけ小規模企業を中心とした製造業部門が成長の牽引車とされているが、より組織化されている中・大企業の成長見通しも緩慢ではあるものの明るい。

インフラストラクチャー整備の第一の役割は、主要な産業の発展への支援である。インド政府は、長年新規設備や施設の拡大に熱心に取り組んできたが、近年は老朽化と寡占的な巨大組織がもたらす効率とサービスの低下が問題視され始めている。組織改革の動きと民間資金の導入が徐々に進められている。第二の目的は、発展から取り残された過疎地域に電気や道路を建設することにより、地域の活性化と地場産業の発展を目指すものであ

る。電力供給のための大型発電所建設がこれまで進められてきたが、主として民生部門からの需要の急増により常に供給能力が約一割不足し、今後も慢性的不足が予想される。多くの企業は自家発電で不足を補っているのが現状である。最近では、州政府の財政状態の悪化、大型水力発電プロジェクト開発に伴う環境問題、住民移転問題等の要因により発電所建設の遅れが生じている。また、インドでは電力供給側ならびに需要側におけるエネルギー効率が極めて低い。最近の電力供給側での一部老朽設備の近代化工事は効率向上については効果を挙げている。しかし、需要側における効率の改善は、全国的、組織的な取り組みが行われておらず、ほとんど成果を挙げていない。インド政府もこれまで供給増にのみ投資が集中されてきたことを是正しようとしているが、農村や一部産業向けのエネルギー料金が極めて低く設定されていることが一因となって、省エネルギー活動は進展していない。発電分野では、長期的には豊富な水力資源の活用により、火力発電への依存度の低下を目指している。その背景には火力発電にかかわる問題（露天掘り、廃ガス、大気汚染から生じる環境問題、輸送上の問題等）への認識もある。エネルギー分野では外貨必要額の大きい石油消費の抑制が重点的に目指されている。

鉄道分野では、超大規模の独占的公企業体の弊害としての生産性・サービスの低下の故に、民間需要（産業、一般貨物）が道路輸送にシフトした結果、バルク輸送（石炭、鉄鉱石等）への偏重を生じている。一般旅客については、運賃が低く抑えられていることもあって増加しつつあるが、路線拡張が追い付かないために過密乗車が常態となっている。道路輸送では、民間零細トラック輸送業者による産業・一般貨物輸送とバスによる旅客輸送が主たるモードであり、道路に大きな負担がかかっている。中央・州政府の道路関連予算、とりわけメンテナンス予算は通常最低限必要と見られる金額の60%～70%程度しか確保されていない。また、国道の拡張工事を予定通りに完成するには、現在の土木工事能力では無理であるとの見方がある。大都市交通では、いくつかの都市での通勤輸送区間の大混雑が問題である。港湾においては、旧来からの施設が老朽化しており、新しい設備の建設も行なわれているが、運営の非効率のためコンテナ貨物を始めとする貨物の急増に対応できていない。

社会全体の底上げという点から見ると、依然多くの課題が残されている。1970年代以降、貧困線以下人口の比率<sup>注4</sup>は低下傾向にあるものの、一部地域を除いて貧困人口の絶対規模の大幅な縮小は実現されなかった。とくにウツタル・プラデシュ州、ビハール州、マディヤ・プラデシュ州等インド北部から中央部にかけて貧困人口が集中する地域が残され、州間格差はむしろ拡大する傾向にある<sup>注5</sup>。また、総人口の25%にも及ぶ指定カースト（SC）・指定部族（ST）と、それ以外の国民との間に存在する各種社会指標の格差についても、SC及びSTの人口に占める割合が決して少なくないこと、更にこの割合が増

注4 「貧困線」以下人口の規模については、インド国内でもその測定方法等の違いによりいくつかの異なる数字が発表されている。（詳しくは、EPW Research Foundation (1993) を参照。）本報告書では、Expert Group による数字を採用しているが、これによると貧困線以下人口の割合は1987-88年で39.3%（1977-78年 51.8%、1983-84年 44.8%）である。（出所：Economic Survey 1993-94、原典は、Planning Commission, Report of the Expert Group on Estimation of Proportion and Number of Poor, 1993）

注5 州内生産（State Domestic Product）で見ると、一番高い州と低い州とでは約3倍の格差がある。SDPの高い州は、農業先進州であるパンジャブ、ハリヤナ、工業先進州であるマハラシュトラ、グジャラート等である（ただし、SDPでは州内の地域格差は現れない）。その他の州別指標については表4を参照。

加している傾向があること考えると、今後とも重要な課題である<sup>注6</sup>。また大きな男女格差の存在もインドの課題である。独立後、男女の平等と同権が法的に保証され、女子教育の普及や社会進出の促進が図られてきた。その結果、都市部や比較的経済力のある階層の間では、女子教育が進展し様々な分野への社会進出が認められている。しかし、各種社会指標に見る限り、未だに社会全体としての格差縮小は実現されていない。こうした状況の背景には、女性に関する様々な社会的規範や慣行<sup>注7</sup>の存在とともに、特に貧困層の間では将来の稼ぎ手となるべき男児が教育や保健医療において優先されやすい現実がある。その結果、貧困層の女性の食生活や保健衛生状況の改善は遅れることとなり、栄養不良、高い疾病率や乳幼児死亡率をもたらし、さらには子女の教育への意欲や家族計画の普及を阻む大きな要因となっている。

現状のままでは、人口のかなりの部分が、いわゆる「貧困の悪循環」、すなわち貧困による劣悪な保健衛生状況と教育機会の欠乏及び不足に所得向上を阻害され、さらに新たな貧困を再生産する構造から自力で脱出することは困難となる。

構造調整政策の影響という点では、都市・農村の貧困層の生活が圧迫される可能性も否定できない。構造調整政策にはコンポーネントの一つとして、ソーシャル・セキュリティ・ネット等のような社会セクターへの配慮も含まれている。現在の構造調整政策の貧困層の生活に及ぼす影響を評価するのは時期尚早であり、そのための十分な資料はまだ揃ってはいないが、経済改革路線が今後社会セクターに及ぼしうる影響としていくつか考慮すべき点がある。

第一に、構造調整政策採用以降の社会セクターへの支出を見ると、第8次計画における社会セクター支出は第7次計画時より大きく増加しているものの、92/93、93/94会計年度の実績は第8次計画の目標値である18.2%を大きく下回り、15.5%、15.4%となっている。また、90年以降の各年の推移を見ると、支出額では増加しているが、計画支出における割合では緩やかな減少傾向にある(表5)。また、州によって状況は異なるものの、傾向として州政府の支出における社会セクター支出の減少が見受けられる<sup>注8</sup>。社会セクターの多くのプログラムは州政府の管轄事項であることから、州政府レベルでの支出の減少が貧困層に負の影響を及ぼすことも考えられる。

第二は、規制緩和その他の構造調整政策による格差の拡大・深刻化である。これにはまず、都市 - 農村間の経済格差が注目される。これにより、農村部からの都市部への人口流入がさらに刺激される可能性もある。こうした農村地域における生活インフラ、教育、保

<sup>注6</sup> 指定カースト (Scheduled Caste : SC) と指定部族 (Scheduled Tribe : ST) : 指定カーストとは、憲法に基づき、被 < 不可触差別 > であることを基準に指定された諸カーストもしくはその一部の総称。指定部族とは、憲法に基づき、文化的独自性、社会経済的後進性、隔絶度の高い地域での居住といった点を基準として指定されたコミュニティの総称。1991年センサスによると、SC及びST人口の総人口に占める比率はそれぞれ16.48%、8.08% (1981年センサスでは、それぞれ15.75%、7.85%) である。SC及びSTとそれ以外の国民との間に存在する格差については、例えば識字率 (1991年) では、SC及びST以外の男性の平均が64.2%であるのに対し、SC男性で49.9%、ST男性では40.7%となっている。女性については、それぞれ39.2%、23.8%、18.2%となっている。ただし、これについても地域による差が大きい。(GOI, Economic Survey 1994-95, p.159)

<sup>注7</sup> インドの女性に関する慣行としては、ダウリー (結婚持参金)、サティー (寡婦殉死)、パルダ (女性隔離) などがよく知られている。実際、インドでは父系制を取る集団が国民の大半を占め、男児が選好されること、家庭内部においても年長男子が優先されること、女性は、尊敬される職域にある人を除けば、家庭内で生活することが望まれること、カーストによる結婚規制のもとで女性の日常生活における行動規制が厳しいことなどは指摘できよう。ただし、このような女性に係わる慣行を固定的にとらえたり、特定の慣行から全体を判断することは避けるべきである。また、こうした傾向にも地域や階層による違いが大きく、また女性への高等教育の普及にともない、大きく変化しつつある。

<sup>注8</sup> S. P. Gupta, A. K. Sarkar (1994) に負う。

健衛生等の面での立ち後れが懸念される。

第三は、1992年以降鎮静化を見せていた物価が94年以降再度上昇の気配を見せていることである。特に農業労働者および都市工業労働者に直接影響のある消費者物価指数が急激に上昇しており、食糧など生活必需品の価格が急激に上昇していることは、貧困層の生活に直接的な打撃となるとの懸念がある。

表2．基礎指標：他のアジア諸国との比較

	A. 一人当りGNP		B. 年平均 インフレ率 (1980-92)(%)	C. 人口 増加率(%) (1960-92)	D. 絶対貧困層の人口に 占める割合(%) (1980-90)			E. 絶対貧困者数 (100万人, 1992)	
	ドル (1992)	増加率 (1980-92)(%)			全体	農村	都市	全体	農村
インド	310	3.1	8.5	2.2	40	42	33	350	270
バングラディシュ	220	1.8	9.1	2.7	78	86	NA	93.2	84.3
パキスタン	420	3.1	7.1	2.9	28	29	26	35	24.3
スリランカ	540	2.6	11	1.8	39	46	15	7	6.3
中国	470	7.6	6.5	1.9	9	13	NA	105	105
タイ	1840	6	4.2	2.4	30	34	17	16.8	14.7
インドネシア	670	4	8.4	2.2	25	27	20	47.8	35.9

出所) A, B = 世界銀行『世界開発報告書1994』 C, D, E = UNDP『人間開発報告書1994』より作成

表3．保健・教育指標：他のアジア諸国との比較

	A. 出生時 平均余命 (1993)	B. 5歳未満児死亡率 (1000人当たり)		C. 乳児死亡率 (1000人当たり)		D. 安全な飲料水を手でき る人の比率(%) (1988-93)			E. 適切な衛生施設をもつ 人の比率(%) (1988-93)		
		(1960)	(1993)	(1960)	(1993)	全体	都市	農村	全体	都市	農村
インド	61	236	122	144	81	79	85	78	27	62	12
バングラディシュ	53	247	122	151	94	84	82	85	31	63	26
パキスタン	59	221	137	137	95	68	85	50	38	60	17
スリランカ	72	130	19	90	15	60	80	55	50	68	45
中国	71	209	43	140	35	69	99	60	16	58	3
タイ	69	146	33	101	27	77	87	72	74	80	72
インドネシア	63	216	111	127	71	51	68	43	44	64	36

	F. 一医師に 対する人口 (1990)	G. 一人当たりの一日の 必要カロリー充足度 (1988-90)(%)	H. 成人の識字率 (%) (1992) *1		I. 小学校総就学率 (%) (1986-92)		J. 小学校の第1学年に 入学した者が第5学年に 在学する率(1986-92)(%)
			男性	女性	男性	女性	
インド	2440	101	64	35	112	84	62
バングラディシュ	6670	88	49	23	83	71	47
パキスタン	2940	99	49	22	54	30	48
スリランカ	7140	101	94	85	110	106	95
中国	730	112	92	68	127	118	86
タイ	5000	103	96	92	92	88	88
インドネシア	7140	121	91	77	119	114	83

注) 乳児死亡率：出生1000人当たり1歳までに死亡する率

\* 1 インド政府発表の数字(表4)とは若干差がある。

出所) A, B, C, D, E, G, I, J = UNICEF『世界子供白書1995』, F, H = UNDP『人間開発報告書1994』より作成

表4 . 州別人口・社会指標

	一人当り SDP (ルピー)*1	人口 (千人)*2	人口増加率 (1981-91) (%)	性差	女子平均 婚姻年齢 (1981) 歳	乳児死亡率 (1990-92)		平均余命 (1988-91)			識字率 (1991) (%)		
						農村	都市	男性	女性	全体	男性	女性	全体
南部													
アンドラ・プラデシュ	5570	66,508	2.17	973	17.26	76	52	59.1	62.23	60.64	55.13	32.72	44.09
カルナータカ	5555	44,977	1.92	961	19.21	83	42	62.15	63.31	62.72	67.26	44.34	56.04
ケララ	4618	29,098	1.34	1040	21.82	17	15	67.6	73.8	70.76	93.62	86.13	89.79
タミル・ナドゥ	5078	55,855	1.43	972	20.25	67	40	60.85	60.8	60.83	73.75	51.33	62.66
西部													
ゴア	8096	1,169	1.49	969	-	22	16	-	-	-	83.64	67.09	75.51
グジャラート	6425	41,309	1.92	936	19.52	74	55	58.34	61.49	59.86	73.13	48.64	61.29
マハーラーシュトラ	8180	78,937	2.29	935	18.77	67	41	62	64.3	63.11	76.56	52.32	64.87
中央部													
マディヤ・プラデシュ	4077	6,681	2.38	932	16.56	118	70	56.24	54.71	55.5	58.42	28.85	44.2
ウッタル・プラデシュ	4012	139,112	2.27	881	16.71	103	73	54.14	49.64	52.03	55.73	25.31	41.6
東部													
ビハール	2904	86,374	2.11	912	16.55	74	47	58.21	57	57.63	52.19	22.89	38.48
オリッサ	4068	31,659	1.83	972	19.08	124	73	57.13	55.15	56.15	63.09	34.68	49.09
西ベンガル	5383	68,077	2.21	917	19.23	71	42	59.95	59.53	59.75	67.81	46.56	57.7
北東部													
アルナチャル・プラデシュ	5551	864	3.14	861	-	65	47	-	-	-	51.45	29.69	41.59
アッサム	4230	22,414	2.17	925	-	79	44	55.74	55.23	55.47	61.9	43	52.9
マニプール	4180	1,837	2.57	961	-	25	20	-	-	-	71.63	47.6	59.86
メガラヤ	4458	1,774	2.84	947	-	61	29	-	-	-	53.12	44.85	49.1
ミゾラム	4135	689	3.34	924	-	-	-	-	-	-	85.61	78.6	82.27
ナガランド	5810	1,209	4.45	890	-	11	0	-	-	-	67.62	54.75	61.65
シッキム	5416	406	2.51	878	-	49	29	-	-	-	65.74	46.69	56.94
トリプラ	3565	2,757	2.95	946	-	52	36	-	-	-	70.58	49.65	60.44
北部													
ヒマチャル・プラデシュ	5355	5,170	1.89	996	-	72	37	-	-	-	75.36	52.13	63.86
ジャンムー・カシミール	4051	7,718	2.54	923	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パンジャーブ	9643	20,281	1.89	888	21.07	61	42	65.61	65.3	65.46	65.66	50.41	58.51
ラジャスタン	4361	44,005	2.5	913	16.1	88	58	57.8	58.69	58.22	54.99	20.44	38.55
ハリヤナ	8690	16,463	2.42	874	17.84	75	52	63.41	61.97	62.74	69.1	40.47	55.85
全インド		846,302	2.14	929	18.33	86	52	58.1	59.1	58.58	64.2	39.19	52.19

注) 性差: 男性 1000人に対する女性の数

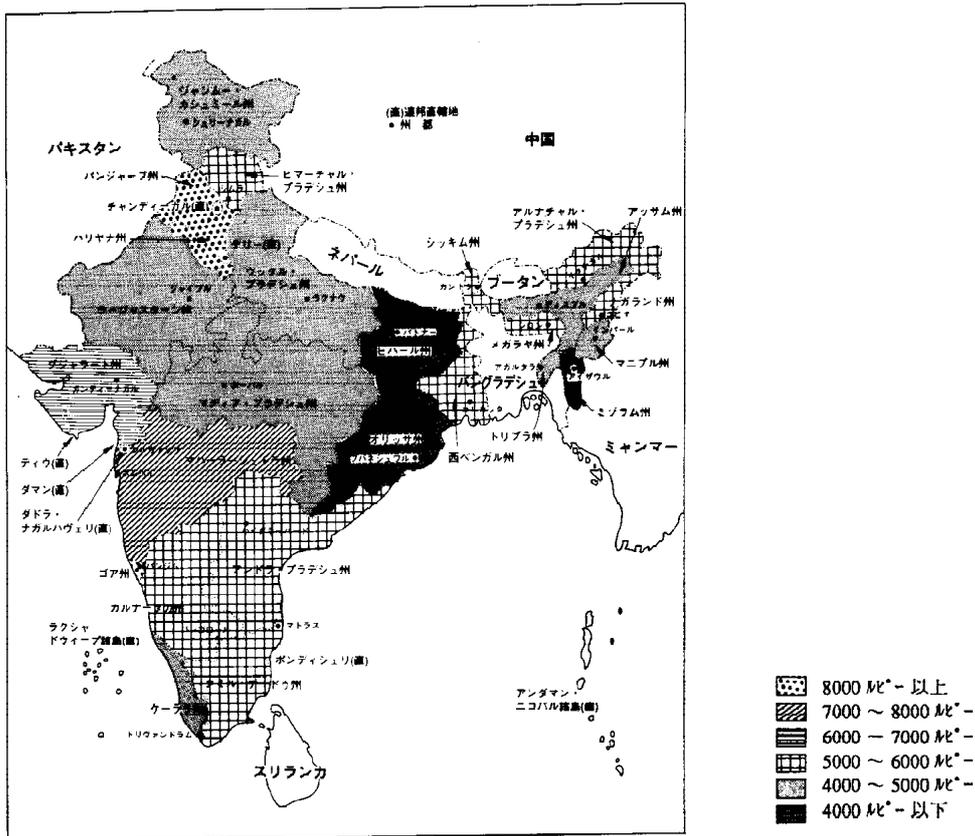
\* 1 ミゾラム、トリプラ (1990-91) を除き、1991-92のデータ

\* 2 1991年センサスによる (ジャンムー・カシミールは予測値)

出所) Government of India, Economic Survey 1994-95

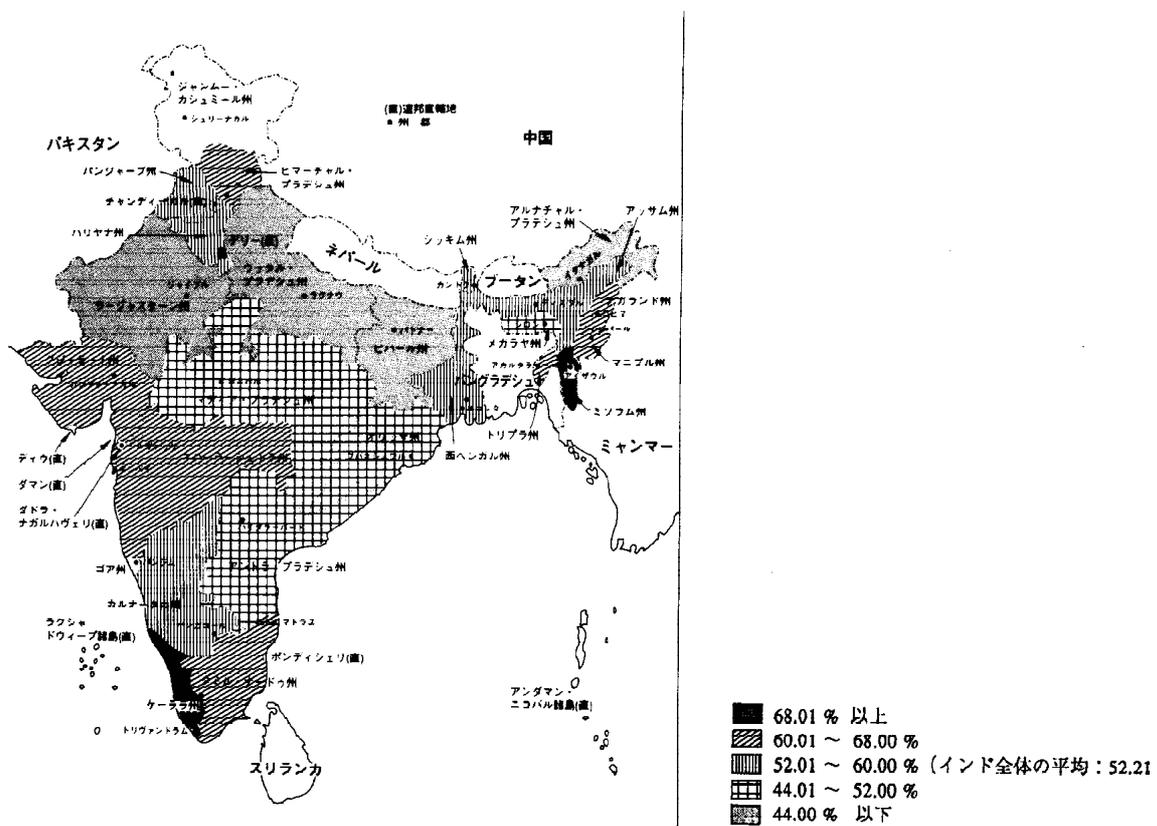
EPW Research Foundation, "Social Indicators of Development for India - II: Inter-State Disparities" Economic and Political Weekly, May 21, 1994

図3 . 一人当り S D P ( State Domestic Product ) ( 1991-92 年 )



データ出所 ) Government of India, Economic Survey 1994-95  
 EPW Research Foundation, "Social Indicators of Development for India - II: Inter-State Disparities" Economic and Political Weekly, May 21, 1994

図4 . 州別識字率 ( 1991年 )



出所 ) Government of India, Economic Survey 1994-95  
 EPW Research Foundation, "Social Indicators of Development for India - II: Inter-State Disparities" Economic and Political Weekly, May 21, 1994

表5. 第7次・第8次5カ年計画及び各年次計画における財政支出比率の変化(%)

	第7次計画 (1985-90) 実績)	年次計画 (1990-91) 実績)	年次計画 (1991-92) 実績)	第8次計画 支出予定 (1992-97)	年次計画 (1992-93) 実績)	年次計画 (1993-94) 修正予算)	年次計画 (1994-95) 当初予算)
農業・農業関連	5.8	5.8	5.9	5.2	5.8	5.3	5.2
農村開発	7	7.1	6.4	7.9	7	7.6	7.7
特別地域事業	1.6	1.7	1.6	1.6	1.8	1.4	1.4
灌漑・治水	7.6	6.8	6.5	7.5	6.5	5.4	5.8
エネルギー	28.2	29.3	30.5	26.6	27.9	29.2	29.3
電力	17.3	19.5	22.4	18.3	16.7	14.8	16.4
石油	7.3	6.2	5.2	5.5	7.8	11.5	10.1
石炭	3.3	3.4	2.6	2.4	3.1	2.6	2.5
代替エネルギー	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
鉱工業	13.4	10.9	10.1	10.8	10.2	11.4	11.2
村落・小規模工業	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.3	1.4
その他工業	11.9	9.4	8.7	9.3	8.9	10.2	9.8
運輸	13.5	13.8	14.4	12.9	14.6	14.4	13.3
鉄道	7.6	8.4	8.3	6.3	8.5	7.1	6.4
その他	5.9	5.5	6.1	6.6	6.2	7.3	6.9
通信情報	3.9	5.1	5.6	5.8	7.1	6.9	6.4
科学技術・環境	1.4	1.3	1.3	2.1	1.3	1.4	1.3
一般経済サービス	1	1.3	1.3	1	2	1	1.7
社会サービス	16	16.5	15.9	18.2	15.5	15.4	16.1
教育	3.5	4	4	4.5	3.6	3.5	3.9
医療・保健	1.7	1.8	1.4	1.7	1.7	1.5	1.6
家族福祉	1.4	1.3	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3
住居	1.2	1.6	0.9	1.2	0.9	1.5	1.2
都市開発	1.1	1.3	1.2	1.2	1.1	0.8	1.2
その他社会サービス	7.1	6.5	6.8	8	6.9	6.7	6.9
一般サービス	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6
合計	100	100	100	100	100	100	100
内：中央政府	58.3	60.4	58.4	57.1	60	66.3	62.5
州政府	40	39.6	39.8	41.5	38.3	32.2	35.6
連邦直轄地	1.7	1.7	1.8	1.4	1.7	1.5	1.8

注) ( )内は内訳

出所) Government of India, Economic Survey 1994-95

## 2 - 2 開発援助に関わる動向

### 2 - 2 - 1 インド側の援助受け入れ体制の変化と課題

第2次5カ年計画期のマハラノビス・モデル<sup>注9</sup>に見られるように、インドはこれまで公的部門の役割を重視しつつ、重工業、資本財工業を優先し、さらに1960年代半ば以降は緑の革命政策が推進される中で、肥料工業が重視されるようになった。また開発資金の配分においては地域間格差の是正に重点が置かれてきた。援助もこのようなインド自身の開発戦略の枠組みの中に組み入れられ、1980年代後半までは円借款でも世銀借款でも重点分野については単体・プラント物が中心であった。また、資金移転に関しては、援助資金を中央政府の開発予算の計画配分に組み入れ、共通の原則のもとに、中央政府の仲介機能を介し配分を行う（これを"Intermediation"という）ことを骨子として実施されてきた。

具体的には、援助資金を中央政府の窓口である大蔵省経済局で一旦受け入れたあと、オリジナルの援助資金の条件、即ち無償、有償の如何を問わず、また有償の場合には条件の如何を問わず、3割を無償として7割を斉一条件の転貸（ほぼ国内長期金利の水準）にて移転するというものであり、移転に際して州政府は移転相当額分の内貨を積み立てておくことが条件となっている。この方式には例外やバリエーションがあるが<sup>注10</sup>、開発事業の主要部分を占める州政府、及び州政府所管の公企業が実施する事業には、ほぼ一律に適用されてきた。なお、中央政府からの計画配分に組み込まれることから、州政府は援助資金の使用見込額につき、予め予算計上することとなっている。

この制度は、オリジナルの援助資金の条件差によって生じる州及び州の実施機関間の格差に対して公平性を維持することを目的としていた。また、中央政府が援助資金転貸から生じる利子の運用によって為替リスク負担と返済資金相当の外貨調達を行うため、州の実施機関側は援助資金の返済に際して為替リスクと外貨調達の負担を避けられるという利点があった。しかし、反面、援助資金が一般計画の中に組み込まれ移転されるため、援助資金を利用しているという意識が州の実施機関において希薄となることも否めない。特に、無償資金援助については、資金移転システムを介する結果、全額が本来の条件でインド側実施機関へ移転されないため、利用することのメリットが十分に享受されない。一方の援助機関にとっても、資金移転過程における資金のトレースが難しくなり、特に無償資金の比重の高い援助機関側からはこの資金移転制度について改訂の要求がなされていた。

加えて、援助の実施面では、援助対象分野が拡大していった1980年代後半以降、単体・プラント物が中心であった頃には顕在化しなかった各種の問題点が明らかになり、特に中央から州への資金移転上生じる遅延は、インド側の実施能力に疑問符が付される要因となった。かかる状況下、援助プロジェクトの実施促進は、ドナー間のみならず、インド側においても共通テーマとして認識されるようになった。その遅延の原因は主に次の通りである。

<sup>注9</sup> インドの統計学者マハラノビスは、一国経済を生産財部門と消費財部門とに分割し、生産財生産部門への投資配分を大きくすればするほど長期的には経済成長率が高まると論じた。マハラノビス・モデルはインドの第2次および第3次5カ年計画の理論的基礎となり、インドは大規模な公共投資に依存する重工業化推進路線を採用した。（絵所秀紀（1991），p.2）

<sup>注10</sup> 例えば、中央政府所管の公企業の場合、出資方式にて資金移転がされていたこともある。

- ( 1 ) プロジェクトの形成方法に由来するもの  
( スcope、方針等の変更、内貨予算の確保困難 )
- ( 2 ) 援助受け入れ、資金移転システムに起因するもの < Intermediation を中心に >  
( 中央から州、更に州の実施機関に到る資金移転上の遅延、援助資金トレースの困難 )
- ( 3 ) プロジェクト実施における関係当事者の係わり方に起因するもの  
( 複雑な許認可手続き、複雑な利害調整 )
- ( 4 ) プロジェクト実施における関係当事者の問題解決能力に関係するもの  
( インド側実施機関及びローカルコントラクターの能力不足 )

これに対し、インド側からは、1993年6月の対インド援助国会合( C G 会合<sup>注11</sup> ) 「案件実施促進特別会合」で次の対応策が提案された。

- ( A ) "Disintermediation"の導入( 借款受け入れに際し、中央政府所管の公企業については中央政府の仲介機能を介せず、直接借入人とする方針<sup>注12</sup> )
- ( B ) 内貨予算前払い制度の導入( 各援助案件に係わる年度内予算の25%をインド会計年度当初の4月中に実施機関へリリースする<sup>注13</sup> )
- ( C ) 大蔵省経済局によるプロジェクト・モニタリングの強化
- ( D ) 調達手続きの改善( 入札書類の標準化など )
- ( E ) 実施の見込のないプロジェクトのキャンセル

これら改善策は資金の流れを円滑にし、プロジェクトの実施状況の改善を図る上で評価できるものであった。但し"Disintermediation"についてはドナー間でさまざまな議論を呼んでいる。無償中心のドナーからは即時の実施が求められているのに対し、借款中心のドナーからは"Disintermediation"に関する問題点が指摘されている。この制度下において借款資金による援助を実施する場合、中央政府の支援なしでは為替リスクを負担できない実施機関がでてくる可能性があることは無視しえない問題である。このことは援助資金を利用したインフラ整備への新たな障害となることが懸念される。また、各セクターにおいても、特に州レベルにおける実施機関の経営・財務状況改善という課題があることを考えれば、政策の順序からも疑問が残る。長期的には、州によって、財務状況の良い州のみが援助資金利用が可能となる結果を招来し、従来インド政府が十分注意を払ってきた地域格差の是正につながらないばかりか、逆に拡大させる危険性を孕んでいる。

かかる状況下、今後"Disintermediation"の適用については、中央政府における開発投資に係わる優先度、政策の順序とスケジュールの設定など総合調整機能の強化が同時に求められるところであり、これについては政策対話を通じインド側へ十分な検討を要請していく必要がある。

<sup>注11</sup> Consultative Group Meeting ( 協議グループ会合 ) : 世銀の主催による援助供与国及び国際機関間会議。対象となる国に関する経済情勢全般、経済開発計画、開発プロジェクト等に関する情報、意見を交換し、政策対話の推進、援助の調整及び効率化を図ることを目的とする。

<sup>注12</sup> 94年には、州政府所管の公企業にまで本措置を拡大する方針が打ち出されている。

<sup>注13</sup> この制度は、年度当初の4～6月が雨期に入る直前の四半期となるため、乾期のうちに工事の促進を図り、事業実施促進に資することを目的としている。

## 2 - 2 - 2 他の援助機関の実績と動向

インドへのODA総支出額は、援助国の同国に対する経済自由化支援の動向を背景に現在は増加傾向にある。

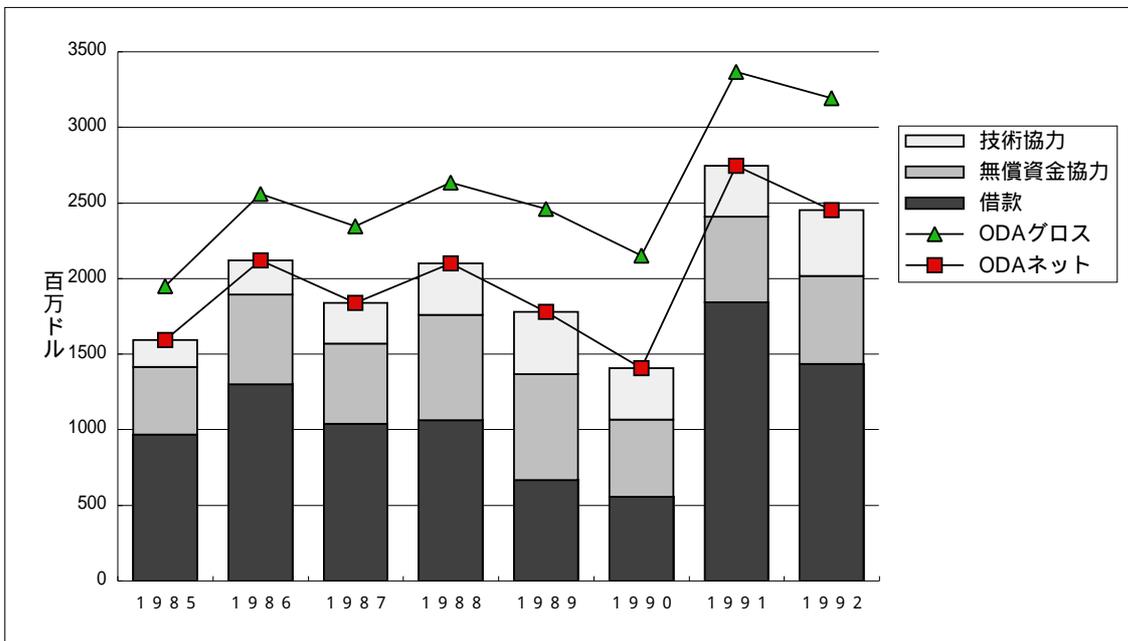
1988年から1992年までの5か年における援助供与合計額上位5ヶ国は、日本、ドイツ、英国、オランダ、スウェーデンの順である。

1992年の実績から、主要援助分野を述べると、水資源計画、環境保全関連など自然資源分野が最も多く24%を占めている。以下農林水産分野で19.6%、保健医療分野が12.2%、エネルギー分野が8.5%となっている<sup>注14</sup>。

援助形態については90年代からのIDA貸付けの大幅増加を背景に、有償資金協力は全体の6割を占めるに至っている。贈与のうち、無償資金協力と技術協力の比率は6対4となっている。

援助分野については、水資源管理や環境保全などの自然資源保護・管理分野における協力が最も多い他、貧困層の生活改善・向上を意図した地域の保健医療、教育、飲料水供給と衛生環境整備などの社会サービスの改善に重点を置いた協力を実施する機関が多い(図4)。

図5 . DAC諸国及び国際機関による対インドODA実績  
(ディスバースメントベース)



出所) OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (各年) より作成

贈与部門の援助については、インドの複雑な社会・経済構造下において案件の促進を図るために、長期専門家派遣による案件形成の実施や本国及び現地NGOと連携した形態での協力を実施するなど、様々な方法により現場ニーズに対するアプローチがなされてい

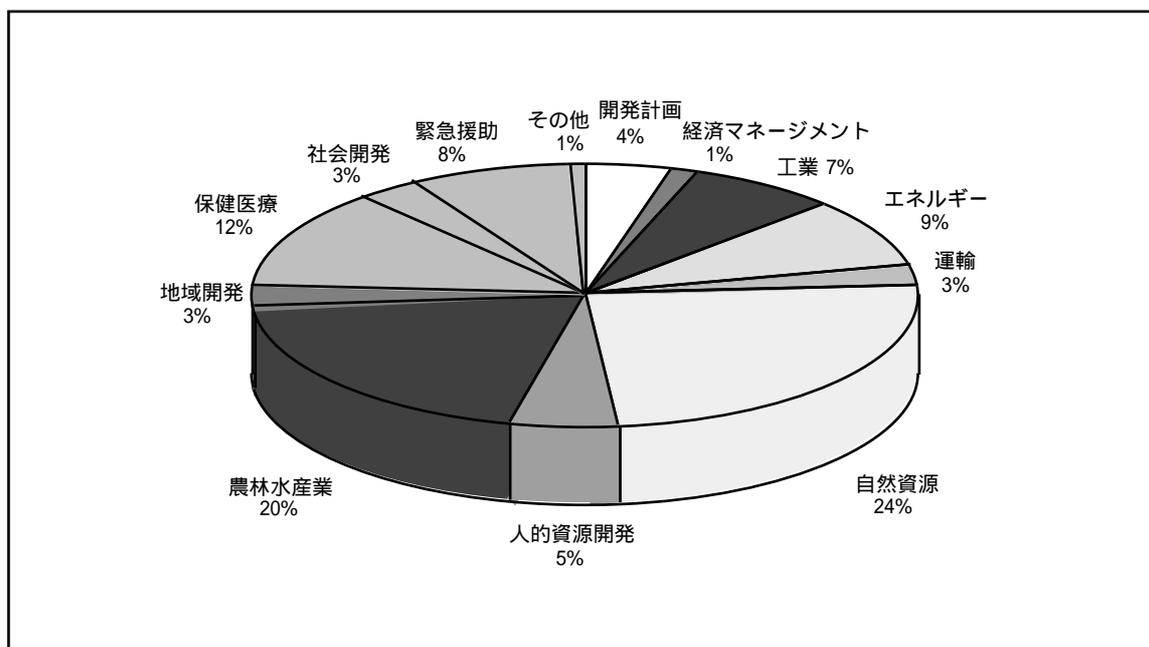
注14 UNDP, India: Development Co-operation Report 1993 による。

る。また人的資源に富んだインドの事情を勘案し、プロジェクトの運営主体をインド側におき、モニタリングと会計監査のみで案件運営の実施を試みるなどインド特有な協力を実施する機関もある（表7）。

その他、米国などは、1980年代からの経済自由化、市場経済化に対し、米輸銀の融資を含めた支援を行っている。

世銀グループに関しては、93年頃までは、構造調整支援に重点を置いてきたが、対外バランスの好転を受け、現在ではセクター毎の構造調整政策支援を、従来型のプロジェクト援助にコンディショナリティーと組み合わせて実施することを指向している。この中で、ソフトのコンポーネント、例えば実施機関の組織強化が重視されてきている。また、人件費を含む社会セクターへの融資の比率が増加してきているのも近年の特徴であり、この背景にはインド側のIDA資金嗜好に加え、世銀自身の方針として、インフラ整備における民間資金の役割を重視していることが挙げられる。

図6．対インドODA：セクター別内訳（1992年実績、グロスディスバースメントベース）



出所） UNDP, India: Development Co-operation Report 1993 より作成

### 2 - 2 - 3 我が国の援助実績と動向

1993年までの支出純額累計では、インドは日本の二国間ODA第6位の受取国となっており、インド側からみても、日本は1986年以降（1990年を除く）最大の二国間ODA供与国となっている。

対インド援助については、インドが南西アジア地域で政治的・経済的重要性を占めていること、我が国と友好関係にあること、国民の約4割といわれる貧困層が存在し援助需要が高いこと、市場指向型経済化への取り組みがなされていること等を勘案し、従来より積

極的姿勢を以て対応してきた。特に、91年の外貨危機の際、日本が他のドナーに先駆けて緊急円借款を供与したことは、インド側からも高く評価されている。

日本の対インド援助の特徴としては、有償資金協力の割合が、贈与である技術協力及び無償資金協力に比べ極めて高く、1989年から1993年までの5年間の支出純額では90年を除き、約9割が有償資金協力となっている。

有償資金協力については、1993年までの支出純額累計ではインドネシア、中国、フィリピンに次ぐ第4位の受取国となっており、その全額は約29億6700万ドルである。1987年度以降、累次のODA中期目標設定の中で年次枠の承認額は急速な拡大をみせ、1990年度より約束額ベースでは年額1000億円を突破、1991年度以降インドネシア、中国に次ぐ最大の受取国となっている。協力分野についても多様化しており、小企業育成（開発金融）、灌漑、農村開発、環境及びその他社会セクターにも及んでいる。供与額では需要の最も高い電力関連のものが最も多く、1989年から1993年までの5か年における当該分野の占める割合は、4割程度となっている。

表6．日本の対インドODA実績 (単位：百万ドル) (支出純額)

年度	贈与			政府貸し付け		合計
	無償	技協	計	(支出総額)	支出純額	
89	24.58	10.51	35.09	318.52	222.15	257.24
90	22.17	11.72	33.88	149.57	53.38	87.26
91	25.79	13.17	38.96	965.40	852.09	891.05
92	23.94	16.62	40.55	505.47	384.64	425.19
93	31.03	17.73	48.76	379.70	247.18	295.94
累計	321.17	130.50	457.64	4611.42	2967.09	3424.73

出所) 外務省, 『我が国の政府開発援助 1994』

贈与における累計実績の内訳は、無償資金協力と技術協力の比が7対3となっている。1989年から1993年の5年間において、無償資金協力と技術協力の年平均支出額はそれぞれ、2500万ドルと1400万ドルにとどまっている。それぞれの内容について述べると、無償資金協力の1993年までの実績累計は3億2717万ドルであるがその実績内容は、債務救済と食糧増産援助で、各年実績の3～6割を占めている。その他としては機材供与関連が多い。技術協力については1993年までの実績累計は1億3050万ドルとなっている。

贈与援助の実績は、支出純額で見ると、同じ南西アジア地域国と比較しても、ネパール、スリランカ、パキスタンの約2分の1で、同じ人口大国である中国への実績と比すると5分の1である。有償資金協力の実績が大きく伸びたことと、インドの人口に占める高い貧困層の割合から同国における援助需要の高いことを勘案すると、贈与部門の協力実績は充分とはいえない。

表7：主要な二国間協力実施機関の対インド贈与援助の内容及び特徴

機関名	実施機関 配置職員 数	援助供与額 (贈与分のみ) 単位：百万ドル (コミットメントベース)	重点分野	主な協力内容	案件数	その他	特徴等
ODA (英国)	4名	210.7 (92年度) (内技協分 67.5)	(分野)石炭・エネルギー、 保健人口、基礎教育、スラム 改善、植林、地方水供給 (地域)マハラーシュトラ、 カルナタカ、西ベンガル、 オリッサ、アンドラ・プラ デシュ、ウッタル・プラデ シュ	エネルギー分野における政府のセク ターリフォーム支援。 参加型アプローチによる貧困緩和と 環境保全に向けた協力。	100 件 (92年度)	専門家派遣による技術移転はあ まり実施していない。 明記の職員数の他、実施に携わ るBritish Council他からインド 各地に職員が派遣されている。	インドはODAにとって二国間供与先と しては最大。 社会セクター案件の実施に際しては、イ ンド側へ実施の主導権を置き、自分たち はモニタリングと会計監査のみにより案 件を運営している。
USAID (米国)	15名	116.0 (92年度) (内技協分 39.0)	(分野)経済成長支援、人 口、環境保護	金融市場の強化、企業規制緩和と特 に小工業を対象とした産業技術向上 支援。 女性のエンパワーメント、家族計画 に係わる情報提供と幼児プログラム を通じた人口増加率抑制への協力。 大気汚染対策、省エネ、エネルギー 効率利用に向けた協力。	19件 (92年度)	上位協定の戦略の中でAIDス タッフの起草によりインド政府 の承認を得た上で案件形成がな される。この際、現地スタッフ とは別に専門家(契約ベースの コンサルタント)を一定期間配 置、情報収集等に携わる。	政策助言等、基本的計画立案部分に外国 人が関わることの困難さを反映し、AID はインド政府の正式要請手続きを必要 としないNGOの活用による援助の実施 を重視している。但し、活用にあたって は事前段階で承認を得るための交渉がイ ンド政府と行われる。
SIDA (スウェーデン)	8名	64.6 (92年度) (無償資金 協力のみ)	(分野)社会林業、土地開 発、基礎保健、地方飲料水 供給と衛生環境整備、初等 教育、制度外教育、エネル ギー、公害対策	セクター毎に地域を絞った協力。 保健衛生・飲料水供給については国 際機関等を通じたインド側で実施中 のプログラムを支援する形態での協 力。NGOの活用による地域住民の 参加に配慮した社会セクター案件の 実施。	20件 (92年度)	専門家派遣による技術協力は実 施していない。案件の形成につ いては6名のSIDAスタッフが インド側関係機関と共同で作 成。	インド側の実施主体としての活動を尊重 し、必要な資金を供与し、定期的にモニ タリング及び会計監査をおこなうことの みで運営管理をしている。 全ての案件におけるジェンダー配慮のガ イドライン適用を重視。
GTZ (ドイツ)	2名	59.2 (92年度) (内技協分 37.3)	(分野)環境・自然資源保 護、技術研修、高等教育・ 研究、産業における生産 性・競争力の改善、貧困緩 和他	中央・州への公害対策、中小企業育 成を主眼とした技術移転の実施。 大学・研究機関を通じた電子・情報 工学、医療分野における協力。	42件 (92年度)	案件形成時には米国同様、本国 より専門家を派遣し長期にわた る事前調査を実施。案件実施に 際しては長期専門家を本国より 派遣し技術移転を行っている。 各プロジェクトにつき調整業務 にあたるスタッフを配属。	プロジェクトの運営主体をインド側に置 かず本国から派遣した専門家による技術 移転協力を実施している数少ない援助機 関。

出所) UNDP, India :Development Co-operation Report 1993

OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1994

他現地調査聴取事項等

### 第3章 開発の課題

1980年代のかなり高度な経済成長、90～91年の深刻な経済危機を経て、その後の経済改革の実施という大きな変遷を経験したインドでは、社会経済上の変化に応じて開発の課題にも多様化が見られる。91年の経済危機は2年間でおおよそ克服された。経済に回復の兆しが見える現在、今後の課題は、改革の持続と現行の路線で生じている問題点の改善、そしてさらに安定的な成長を持続することである。

現在進行中の経済改革は、従来の政府主導の公共投資に依存した経済システムの非効率を排し、より活力ある経済システムを構築するための取組みである。今後とも財政改革・公企業改革・金融改革を引続き進めていくことが必要である。規制緩和・経済自由化の流れのなかで、政府の役割を積極的に再整理し、市場のもつ効率を引き出すような効果的な政府介入システムへの移行を図ることにより、従来の中央統制的システムからより民間活力を活かせる環境を作ることが重要な課題である。同時に、民主主義制度をとるインドでは、インフレあるいは失業等の問題についても配慮を行いながら、国民の支持を得られるよう経済改革をすすめることが要求される。

一方で、経済改革ではカバーできない様々な課題が存在していることも再認識する必要がある。経済成長に回復がみられる一方で、人口の約4割といわれている貧困層、低い識字率、依然として高い人口増加率などの課題が厳然として存在する。また、経済改革の下、経済自由化の恩恵が受けられる層にupward mobilityが見受けられる一方で、恩恵を受けられない層の相対的な立場に変化が生じている。公共的なサービス（医療・教育等）が私的に調達される傾向も生じており、これが貧困層の家計を圧迫していることも指摘されている。91年以降の社会セクターへの支出は、額では増加しているものの支出全体に占める割合では減少しており、貧困層の生活に影響をうけることも考えられる。また、物価の上昇は貧困層の生活に大きな打撃となるため、マクロ経済の安定は貧困の軽減にとっても緊要な課題である。地方のイニシアティブが強まること自体は歓迎すべきことであるが、それが既に存在する地域間あるいは都市・農村間格差を拡大することも考えられるため調整役としての中央政府の役割は依然大きい。インドのように多様性に富む社会では、成長の恩恵がトリックルダウンするには時間がかかると考えられる。経済自由化に伴う競争社会の現出のなかで、社会インフラの整備を同時におこなうことが必要である。

それらの課題に対応しつつ今後安定的な成長を持続していくための課題としては、まず、他のアジア諸国と比較しても不十分である経済インフラを整備することが産業の発展と地域の活性化のために不可欠である。また、外貨制約から自由になり、経済発展のエンジンとして外資の導入が活発化している現在、経済成長の担い手である工業分野で国際競争力を付けるためには、インドの持つ高度技術を工業のニーズに反映させるために、製造技術、大量生産技術を強化し、品質の向上を図ることが課題である。同時に、新規雇用創出にむけた小規模工業および輸出指向工業を中心とする労働集約型の工業の成長を図ることも必要となっている。また、GDP構成に占める農業の比率は減少傾向にあるものの、安定的成長のためには農業の継続的安定生産も欠かせない。緊縮財政下で農業への投資は減少傾向にあったと指摘されており、また、農業関連の補助金削減、GATTの影響など

農業をめぐる政策環境は厳しいが、農村に居住する人口の割合、人口増加に対応する食糧増産の必要性などを考えると、農業の安定的成長なくして経済全体の安定的成長はありえないといえよう。

以上のような認識に基づき、以下、我々はインドの開発課題を次の通り整理する。

### 3 - 1 経済改革の継続的推進

構造調整政策を核とする本格的な経済自由化・規制緩和が推進され、外貨準備の回復では成果をみているが、その一方で、まだ、インフレの抑制、税制改革等の財政改革、公企業改革、為替・貿易の自由化、金融改革等の重要な分野で様々な困難な課題が残されている。かつ、これらの課題は、相互に密接に関連しているという意味においてすぐれて構造的・循環的であるが故に、中・長期的な取り組みが不可欠である。

中心的な課題は、財政赤字の削減であるが、それがマクロ経済の安定化のみならず中・長期的な経済発展の鍵になっている。しかし、経常支出の削減が目下困難なため、公債の発行に大きく依存せざるを得ず、それがまた歳出における利子支払いの膨張につながっている。各種補助金の削減等での努力が強化される必要がある。また、増大する流動性がインフレ圧力となっている。かかるインフレ圧力が、実質金利の上昇を通じて民間部門の資金利用の機会を圧迫するとともに、増大しているマネーサプライのコントロールのために中央銀行が各銀行に対して高い水準の法定準備率を課していることから、銀行の収益を圧迫し、金融自由化への制約ともなる。他方、インフラの整備と社会セクターの拡充に必要な公共投資等の資本支出を抑制することは発展上好ましくないことから、税制改革等を通しての歳入増加が重要となる。インフラ投資における民間セクターの役割が今後さらに増大すると見られるが、実施機関の非効率を看過したままのアドホックな民間参入重視政策は、地域格差の是正や地域への経済的波及効果といった公共投資の重要な役割を損なう恐れがある。このような事態の回避に留意しつつ、公共部門の効率改善、民間投資を開発優先分野に効果的に導くための施策の実施、呼び水としての先行投資等、今後インド政府が積極的に果たすべき役割を再評価することが重要である。

次に、経済自由化の重点産業である電気、機械、自動車等の生産・輸出促進が、資本財、中間財輸入の拡大となり、貿易赤字につながり得る。労働集約型輸出産業の早期の育成、輸入依存度の低い産業の育成も含め、この分野での適切な工業政策、貿易政策、財政政策が必要である。

また、今後の経済発展の方向としても、州財政の健全化が非常に重要である。中央政府・商業金融市場からの借り入れが増加傾向にあるが、これが利子支払増となり財政支出の硬直化を引き起こす。付加価値税徴収の州への移管による州財政基盤強化においては、工業化の進展度の差からくる州間格差の拡大に注意する必要がある。しかし、まず当面は州の管轄事項である電力、灌漑の料金の適正化と農業所得課税の導入が必要であろう。

### 3 - 2 経済インフラの整備

産業の発展のためにも、後進諸地域の発展のためにも、現在きわめて劣悪なインフラを整備していくことは非常に重要である。実際、国内に存在する工業団地、EPZ<sup>注15</sup>等産業立地のための基盤の多くが生産・流通に必要なインフラの不足によって制約を受けているのが現状である。工業用独立発電の設置が最近政府によって認可されたが、3 - 3に述べる工業部門の成長のためには、ハードおよびソフトのインフラストラクチャーの整備は今後も強く望まれるところである。インフラの整備は、長年公共部門によって整備が進められてきたが、老朽化や組織の肥大化による効率やサービス低下の問題が深刻である。

電力においては、長年政府によって新規の発電所建設による供給能力拡大に努力が集中されてきたが、従来のような一途な拡大は経済的にみても困難であるとの見方がでてきている。一方、電力サービスの改善には、新規の発電所建設という手段以外にも、発電・送配電側における効率の改善、および、生活用電力の過大な増加を抑えるといった消費側でのクローズモニタリング等も大きな効果をもたらすことができると考えられる。インドでは、過去にエネルギー需要側における効果的な省エネルギー活動で成果を挙げた事例がなく、国際的にも極めて低い効率で運営されている。特に産業用電力の分野では、省エネルギー活動の余地が大きい。

また、農業灌漑用電力においては、極めて低い電力料金の設定が省エネルギーへのインセンティブを失わせている。これに関しては、灌漑システム全体の電力使用効率の改善と電力料金値上げを組み合わせることにより、実質的な負担金額を大きく変えない案も考えられている。貧困層にも負担可能なレベルの料金設定から始めて、サービスに対して料金を払うというモラルを確立することが必要であろう。

さらに遠隔地での電力の供給には、局地的小型発電所の建設が有効である。しかしながら、小型水力発電における自然条件や環境面からの制約を考えると、今後は再生可能新エネルギーの開発および普及が大きな課題である。

国内全輸送量の95%以上は、貨物・旅客ともに鉄道と道路が分担しているが、今後、一般貨物・旅客ともに一層の需要の伸びが予想されるため、運輸設備の拡充整備が急務である。鉄道については、貨物輸送の増強、鉄道新規路線の拡張、コンテナ化の推進、信頼性とサービスの向上が課題であり、道路については、大都市間の国道の拡張、道路メンテナンスの向上、地方村落における道路建設とそのための組織整備が課題である。近年、サービスと信頼性の不足のため、大量の一般貨物と旅客が鉄道から道路輸送にシフトしてきた。しかしながら、エネルギー使用効率の点では、鉄道は道路にくらべ一般貨物でトン・キロメートル当たり8分の1以下であるといわれており、長期的な経済発展のためには鉄道輸送の復活が必要であろう。また、港湾については、コンテナターミナルの整備、管理・運営体制の近代化による効率的な港湾の整備が課題である。

<sup>注15</sup> Export Processing Zone(s) : 輸出加工区

### 3 - 3 工業の成長促進

就業機会拡大の重要な役割を担うべき農業がその役割を十分に果たしていない現在、工業（特に製造業）は就業機会拡大の点で最有力セクターとして、また、今後の経済発展のエンジンとして大きな役割を果たすことが期待される。

ラオ政権下における緊縮財政の下で、1993年までは製造業の伸び悩みが工業部門の成長を抑える要因となっていたが、近年、外国投資の急増により耐久消費財工業を中心とした成長が見込まれている。しかしながら、過去の政府の統制による国内企業保護政策の一部は依然として残されており、今後更に外国投資を起爆剤として国内産業の生産の増大、生産技術の向上、国際競争力の強化等を図り、生産部門の活性化を目指すためには、更に工業ライセンス制度の規制緩和、税制等の改善が必要であろう。同時に、4 - 1で述べるようにハード面でのインフラストラクチャー整備とともに、通関業務の迅速化などのソフト面でも整備を進めることが求められよう。

また、現在の良好な国際収支ポジションを持続させ、かつ経済成長を加速化し、雇用を創出するためにも、製品輸出の増強が必要であるが、そのためには、インドに欠けている大量生産技術を強化し、納期を含めた品質の向上を図ることが重要である。

高度成長を遂げている小規模工業部門は、全製造業部門就業者数の約35%を占め、生産量、輸出量の増大等顕著な成長傾向が見られる。特に輸出面での小規模工業の貢献は大きく、皮革製品、水産物、衣服、手織物、手工芸品等で総輸出額の約30%（91年）を占める。このように、小規模工業は既に同国工業の重要な部門であり、その育成が今後も産業の活性化、雇用機会の創出、貧困の緩和、地域産業振興等のさまざまな側面で大きな効果をもたらすと考えられる。特に、小規模工業・地場産業の製品輸出による外貨獲得の役割は大きく、これらの工業への支援は重要である。

なお、州政府保有も含め1200社の公企業については、1991年以降、経済改革の一環として、公企業改革の具体化が始められた。しかしながら、これまでの改革の主たる内容は、黒字公企業数十社の政府持株の一部を民間に売却する形での「民営化」である。しかもその多くの企業において、依然として経営権は政府にあり企業による自立的な経営は困難となっている。第8次5カ年計画では、公企業の設備・技術面の近代化、経営の独立性等の改善、さらには公企業に対する諸規制の排除等にも着手することがうたわれているが、これらの改革をいかに具体的かつ強力に実施するかが今後の緊要な課題である。

### 3 - 4 貧困層の生活状況の改善

農村に貧困層の多くが居住していることから、彼等の経済状況を改善することは社会の底上げに大きく資することとなる。農村における社会的インフラ整備も含めた公共サービスの充実、および農業外所得の機会創出による所得の拡大を図ることは重要な課題である。

公共サービスにおいては、初等教育・保健医療・安全な飲料水の供給といった基礎的なサービスデリバリーの拡充が図られる必要がある。

初等教育では、農村・遠隔地での施設・設備の建設・修繕、教師の確保と質の改善などが課題であり、入学登録の率は高いもののその半数が途中でドロップアウトしている状況を考えると、教育の質の改善とともに、貧困層の児童の就学を可能にするような何らかの方策が取られることも必要である<sup>注16</sup>。識字率・生徒の就学ともに男女の差が大きい（表4参照）ことは特徴の一つであるが、女性の識字・教育の向上は人口増加の緩和にも有効であることは衆知の通りであり、一層の改善が望まれる。

保健医療においては、特に農村・遠隔地における施設・機材の不足・老朽化に対するサービス享受の充実とともに、特にプライマリー・ヘルスセンターレベル<sup>注17</sup>での医者およびパラメディカルスタッフの充実が課題といえる。その際、女性の利用度を高めるための配慮・工夫を行うことが重要である。これは、母子保健の一層の拡充と衛生・基礎教育分野の普及とともに、乳幼児の疾病率・死亡率の低下を図るために有効である。また、安全な飲料水の供給については、衛生管理及び水と健康との関連に係わる知識等の普及の方策を併せて行うことが望ましい。

いずれの場合も、貧困層を対象とした公共サービスの整備については、対象者の持続的 effort と結合し得る形での開発を実施することが重要である。そのためには、対象地域の社会構造の中で、住民の果たしている役割と立場を認識し、開発の恩恵が公平に分配され、より弱い立場にある住民（SC、ST、女性等）へマイナスのインパクトが及ばぬよう留意すると同時に、これら住民の開発過程への自発的かつ積極的参加を確保する方策が必要である。特に、生産活動と再生産活動の両面で重要な役割を担っている女性の生活改善と地位向上は、開発効果を高め、地域社会の持続的な発展を実現するためにも重要な課題である。なお、持続的にこの課題に取り組むためには、女性だけではなく全体社会構造の中で捉える必要がある。

また、農業投資と貧困層への支援を関連づけることも有効である。農業のための公共投資（小規模の灌漑排水設備の建設、河川や水路の浚渫、侵食された表土の回復、植林、農道建設等）により農業の生産性を向上させることは、人口増加に見合う農業生産の増加のためにも、一人当たりの食糧消費を増大させるためにも必要である。その際、公共投資による土木事業に、雇用創出プロジェクトを組み合わせることで農村の労働力を大量に雇用すれば、農業の生産性を高めると同時に、賃金水準を上げ、貧困を緩和し、農民の参加意識を高めることができると考えられる。インド政府は既にこの種の取組みを行っており、これをさらに進めることが望まれる。

農業外での所得機会の創出については、単に貧困層支援の枠組みのみではなく、全体の経済政策の中で農業外雇用の創出に取り組むことが必要である。農村においては、農産物加工や畜産業の振興等で何らかの所得を得る機会を現出させることが課題であり、そのためにも、農村基礎インフラを整備し、農産物の物流・マーケティングを可能にする条件を整備し、貧困層に対して技術指導と合わせた形での金融支援をするなどが必要であろう。

大都市のスラムにおいても、住居・上下水道を始めとする各種インフラの不足、また、保健医療・ゴミ処理等の公共サービスの遅れなどによる生活環境の悪化が顕著である。1992年時点で国民人口の26%（224百万人）である都市人口は、2001年には30.5%（307百万

注16 例としては、学校給食制の導入、教科書の無料配布、制服の提供等が挙げられる。

注17 p 6, 注2 参照

人)になるといわれており、平均で都市人口の4分の1を占めるといわれているスラムに対する生活改善も急務といえる。

### 3 - 5 農業の継続的安定生産

農業の安定的生産と成長は、増大する人口、過去30年来同一水準に留まっている一人当たり穀物摂取量や蛋白摂取量、大きな農村人口と高い貧困比率からみても、最重要開発課題の一つである。

農業生産性の地域格差の観点から、特に土地生産性の劣る稲作地帯の東部諸州、中部南部の天水農業地帯や半乾燥地帯において緑の革命の普及や改良栽培農業手法の応用により、生産性の向上を目指すことが必要である。このためには、灌漑設備や農道など農業インフラの整備を進めると共に、その運営に関わる中堅技術者層の育成などソフト面での整備が重要である。また、新技術の急速な普及が必要とされ、普及事業体制の強化が望まれる。農業技術の普及を支えるには、現場型の試験研究能力の向上や適切な栽培体系を的確に農民に普及させるためのシステムの強化とともに普及員の指導の充実が重要となろう。

農業労働者の比率は低下しているが、絶対数は増加しつづけており、この人口を農業および農業関連分野にどこまで吸収できるかも大きな課題である。小規模農家が大勢を占めていることもあり、労働集約的、雇用吸収的な付加価値農業生産を図ることが重要である。また、小規模農業に適した営農技術や小規模農業金融なども課題である。国民1人当たりの森林地の減少は、農業セクターへの人口圧や貧困問題と密接に関連しており、社会林業など地域住民の参加を得た開発の重要性が高まっている。

制度的な問題としては、農業用電力料金、灌漑用水料金や肥料に対する補助金の問題がきわめて大きい。また、G A T Tの影響も指摘されている。このような状況下において、ある程度以上の保有地を持つ農民に対しては、農業インフラの整備を進めることが大切であろう。しかし、農民あるいは農村人口の圧倒的多数を占める小農・貧農・土地を持たない農業労働者に対しては、より立ち入った措置がとられる必要がある。彼等が自立しうるだけの経済的基盤を持つには、現在の土地の所有関係は非常に不均等であり、少なくとも各州の土地保有の上限設定によって余剰とされた土地が分配されることが必要である。これは、彼等にインセンティブを与え、開発過程への参加を促すためにも不可欠である。また、農業への基礎的投資の拡大、あるいは農村共有地への権利の回復等によってこれを補うことも求められる。

### 3 - 6 持続的成長に向けた環境への取り組み

インドにおける公害、自然資源の減少及び都市環境問題は、同国における人口増加による圧力と相関関係にあり、今後の持続的かつバランスのとれた発展を目指すためにはこれら問題への対処は不可欠である。

同国における公害のうち、大気汚染についてはその6割が自動車排気ガスによるものとされている。これには、自動車整備による維持管理と交通計画の充実による渋滞への取り組みがなされることなどが重要である。また産業廃水汚染については、廃水処理がなされ

ぬまま排水される場合が多い。

また自然資源の減少に係わる問題としては近年における急激な森林資源の減少が挙げられる。これについては人口増加による各種ニーズの拡大の圧力によるところが大きいと思われる。一人当たりの森林資源の減少によりもたらされる問題のなかでは、土壌劣化の問題が最も深刻である。特に大規模農業地における放牧地、森林など限界的な土地に及ぶ耕作と、広範囲にわたる農薬・肥料の使用による土壌劣化は、更にその土地の生産性を低下させ、結果、より高い人口が集中する小規模農家の農地における劣化よりも進行する事態となっている。農用地の再分配及び放牧地、森林としての用途を意図した共同使用地の回復は、環境対策及び小農・貧農の所得向上の機会のみならず、農業の安定生産の見地からも重要な事項である。

燃料としての森林資源の需要は増加しており、使用される絶対量も増大している。住民の間では、各々の家庭における使用を目的として、また収入手段として、不法伐採・資源採取が広範囲で行なれており、問題になっている。

家庭燃料等のために適切に森林資源を利用して村民の役に立てる一方で、同時にその保全を図るためには、村落が共同で森林を管理すべきであるとの見解が根強く見られる。第73次の憲法修正<sup>注18</sup>によって地方自治を強化する方向へと進んだことにより、村落による森林の共同管理とその持続的な利用への要求が現在インド各地で高まりつつある。

更に増加する人口、特に貧困層に対する安全な飲料水の供給や、衛生設備などの公共サービスの不足は、疾病、居住環境の悪化をもたらす。地方農村においては小農、貧農の所得向上に資する対策を講じると同時に、これら基礎インフラの整備も不可欠である。

また都市部における人口流入による生活環境の悪化はスラムの形成を進行させ、公害による大気汚染・水汚染に加え、生活による大気汚染や水汚染も悪化させている。

その他、配慮を要する事項として重要なのは、大規模開発プロジェクト実施に際する住民移転問題（R&R）<sup>注19</sup>である。同国において大型インフラ案件等を実施する際には、山間地帯にサイトを選定することが多いため、そこに居住する指定カースト、指定部族（SC及びST）<sup>注20</sup>を始めとする経済的・社会的弱者が立ち退きの対象となることがある。大型インフラ案件等の実施に際しては、自然資源環境への配慮は当然だが、事前段階において影響を受ける住民と十分な協議を行う等、きめ細かい配慮が必要である。

環境問題は、今後農業の継続的安定、工業の成長促進、また経済開発に不可欠なインフラの整備を推進する際に、貧困層の生活改善に向けた取り組みと共に、長期的視点から取り込まれるべき問題である。特に今後とも経済の自由化にともない、国内外の投資による開発が進むことが期待される同国において、必要な投資を行い、農業、工業、エネルギー分野における技術的改善による環境への取り組みがなされることはもちろんだが、更に、住民の生活環境の改善に向けた基礎インフラの整備を行い、土地・水などの資源管理に向けた構造的取り組みがおこなわれることが重要である。

<sup>注18</sup> 1992年の第73次憲法修正（パンチャーヤット法の制定）によって、農村における最も基礎的な自治機関であるパンチャーヤット制度の確立が州政府に義務付けられた。

<sup>注19</sup> Resettlement and Rehabilitation

<sup>注20</sup> p 9 , 注 6 参照。

## 第4章 援助の重点分野

第2章の経済開発の動向、および第3章の開発の課題で言及した現在および将来の経済・社会開発のニーズと直面する諸問題・制約並びにインド政府の援助への期待に鑑み、我が国の援助の目的は、インド経済の安定と持続的発展を支援しつつ、その経済社会的利益の貧困層への波及に資することと考えられる。これを達成するためのインド政府の方針および援助の役割と現在の状況を考慮した上、次の3点を我が国援助の重点分野とする。

- (1) 工業の発展と効率化のための支援：特に国際競争力強化と運輸・エネルギー部門の整備と効率化
- (2) 貧困対策に向けた支援：特に小農・貧農支援
- (3) 環境の保全と資源の有効利用への支援

これらの重点分野や重点項目はそれぞれが独立したものではなく、相互に密接に関連するものである。

### 4 - 1 工業の発展と効率化のための支援

生産性の向上は経済成長の牽引力であり、インド経済の安定と新たな発展にとって最も重要な課題である。世界的な経済活動の国際化とインドの経済改革により、産業の国際競争力の強化が求められる中、インド政府は国営企業の民営化や民間企業の活力の利用を押し進めようとしている。しかし一方で、地域格差の是正および公共投資による雇用の促進や経済効果の波及、また、投資や生産活動を活性化させ経済の成長を促すためのソフト・ハードにまたがる各種基盤整備において、政府の果たすべき役割は依然大きい。

#### 1) 国際競争力の強化に対する支援

分野によっては高度な人材と先端技術を有し、最近では外国からの直接投資も増加しているインドにあっても、国際的な競争に耐えうるだけの実際の産業技術については積極的な技術の導入や技術交流が必要とされており、それを担う中堅実務者レベルの育成は重要な課題である。また豊富で低廉な労働力という比較優位性を活かした労働集約的な産業を促進する一方で、国内に存在する技術力を高付加価値製品の生産に活かした産業（例えばコンピュータ・ソフトウェア）の誘致や育成を図るべきである。これらの分野では国内企業の活性化と共に、強い国際競争力を持った外国企業の直接投資を促進し、技術の導入と交流を図ることが重要である。このためには開発・導入された技術を実際の生産に効果的に適用して行くためのハード・ソフト両面の強化が必要とされる。具体的には実務レベルの技術者の質を高め裾野を広げるための、民間企業の人材を含めた研修員受け入れや技術系教育研究機関に対する協力が効果的であろう。

広大なインドにあって、各地方の状況には大きな差がある。それぞれの特性に応じた経済発展を支援するため、短中期的にはその発展の中心となる地方中核都市の機能整備と共に地場産業の育成に対する協力が効果的とみられる。インドには多様な地場産業が各地に存在し、雇用の吸収のみならず、貧困層や海外市場等の製品需要に応えている。これらの

地場産業にとって今後は、より付加価値の大きい、高品質・デザインを重視した製品生産への転換が必要となり、あるものは輸出型産業として、あるものはアグロインダストリーのように、地域の特性や特産を活かした産業として育成される必要がある。中小企業を対象とする制度金融の充実や技術協力、あるいは職業・技能訓練に対する協力により、これらの地場産業を支援することは、発展の地域格差の縮小にも役立つであろう。

優良企業の育成や誘致を計るため、企業活動に対する規制緩和や外国資本の進出を促進するための政策的処置が進められており、この動きを支援するための協力が望まれる。企業の立地を促進するためには産業基盤の整備が不可欠であり、特に電力や工業用水を始めとし、産業道路の建設など輸送・通信施設等の面で、国際レベルの高度なインフラ施設をもった工業団地建設などに対する協力が重要である。

## 2) 運輸・エネルギー部門の整備と効率化

インド経済の成長を促すための経済インフラの整備およびその運営管理の強化は重要な課題である。中でも経済活動への波及効果が大きく、しかもその整備の立ち後れが目立ち、非効率性が問題となっているのが運輸と電力であり、経済インフラ整備に対する協力の中でも、この両者に対する協力には高い優先順位が与えられるべきである。

我が国はこれまでも電力開発の分野で数多くの発電所や送電システム建設の協力を実施し、それにあわせて、発電効率や送電効率の改善のための協力も行ってきているが、これらは今後とも引続き重要な協力分野である。また、効率的な新規の発電所建設および効率改善のための施設設備の改善等のハード面に加え、運営管理などソフト面での協力を行っていくことも重要である。さらに供給側での発電効率や送電効率の改善に加え、需要側の省エネルギー対策についても、我が国の経験と技術が活用できよう。具体的には、発電・送電設備の改修、電力産業関係要員の研修員受け入れを含む教育訓練、再生可能新エネルギーに関する共同研究開発、需要サイドでは、特に非効率性が指摘される全体システムの見直しと灌漑用ポンプの改修、各種産業設備・機械の省電力対策技術に関する協力が考えられる。

運輸部門にあっては、広大な国土をカバーする鉄道輸送の信頼性およびサービスの低さ、さらには生産性の低さ、道路のメンテナンスの悪さが指摘されるが、構造的な問題や民営化、BOT<sup>注21</sup>等による整備などの構想もあり、インド政府の方針をよく確かめた上で対処する必要がある。

## 4 - 2 貧困対策に向けた援助

人口の約4割が貧困線以下というこの国にあって、公平性の実現と経済社会的利益の貧困層への波及は最重要課題である。

<sup>注21</sup> Build, Operate and Transfer Scheme : 民間企業がプラント等を建設し、その総資金の回収を一定期間自らが操業した売り上げにより回収した後、政府機関等に所有権を譲渡する方式。

貧困層対策においては、小農、貧農、土地無し農民、潜在失業者など貧困層の多くを抱える農村部が特に重視されるべきである。農業は1988年以來の好調なモンスーンによって食糧の生産が伸び、備蓄も増大した。しかし、この生産増加は辛うじて人口増加に見合う程度のものであり、従って一人当たりの消費量には変化がみられない。生産も一度モンスーンが不規則になると現在の水準を保つことが難しくなることは明らかである。さらに、緑の革命後の農業発展戦略は、主として農業発展のために好条件が整っている諸州での収量増加に的を置いたものであり、貧困対策と結び付けられてこなかった。

全国規模で農業生産の水準の向上を計り、これを貧困対策と結び付ける必要性についてはすでに触れた。現在は、種々の困難はあるにしても、援助においてもかかる総合的見地からのアプローチが必要な時期にきている。急増している小農や貧農の経済的な自立性を高めるためにそれが必要である。実施に際しては、パイロット方式によるプロジェクトを行うことがインドにおいては有効である。

このようなプロジェクトには二つの側面がある。一つは生産的投資で、小規模の灌漑排水設備の建設、河川や水路の浚渫、劣化した土壌の回復、植林、道路の建設などの基礎的投資である。これによって、土地の生産性が高まり、また、林業、畜産、魚類の養殖などにも刺激を与えることができる。土地の生産性が高まればそれだけ限界的な土地における耕作を止め、これを村民の共同利用下において畜産あるいは林業に用いることもできる。これらの活動の一環として農民に対する長期低利の融資も検討に値しよう。これらの公共事業のために労働力を雇用対策事業として用いることも可能である。

これらは雇用を拡大し、貧困を緩和し、購買力をつけて工業製品への需要を拡大し、ひいては農村から都市への人口移動のプッシュ要因を減らし、さらには国内の地域格差を縮小するのに役立つであろう。

もう一つの側面は社会的な投資である。この点では、W I D<sup>注22</sup>への配慮も含めた教育（成人のための識字教育、環境や衛生や栄養の基礎知識に関する教育、上記の生産活動を進めて行くための職業教育など）、医療（巡回医療車などのP H C<sup>注23</sup>のレベルでの医療活動の強化など）、衛生（安全な飲料水の供給など）があげられる。

その他、今後対応が必要な分野としては、世界規模で緊急の問題となっている人口とエイズ対策に対する協力が挙げられる。インドのH I V感染者はすでに100万人におよび、家計のみならず国家財政に大きな負担を強いることが予想されており<sup>注24</sup>、その結果、貧困層にも深刻な影響を及ぼすことが考えられる。我が国においても、インドはG I Iの人口およびエイズの分野への援助における重点国<sup>注25</sup>と位置付けられており、また、貧困対策の一環としても今後当該分野への協力は促進する必要がある。

なお、直接貧困層に益することを目的とした基礎的生活基盤整備に係わる有効な協力方

---

<sup>注22</sup> Women in Development（開発と女性）：途上国において、女性は家庭内のみならず様々な活動を通じて経済的にも貢献が大きい反面、社会的には不利な立場に置かれ、その地位は一般的に低い。W I Dとは、女性の担う社会的・経済的に重要な役割を認識し、より効率的な開発を実施するために、開発のあらゆる段階へ女性の参加の確保を得ながら進めていくことをいう。

<sup>注23</sup> p 6，注2参照。

<sup>注24</sup> アジア開発銀行は、インドのエイズ対策費は2000年にはG D Pの5%にもおよぶと予測している。

<sup>注25</sup> Global Issues Initiative on Population and Aids (GII)：1994年1月に行われた日米包括経済協定で、GIIとして、米国のとの協調のもと、今後7年間に人口・エイズ分野において30億ドルを目途とする積極的な協力を進めることが表明されている。

法の一つとしては、草の根無償資金協力<sup>注26</sup>の活用が挙げられる。特に多くのNGOが活躍しているインドではこの協力が有効に利用されることが期待できることから、今後も積極的な拡充が望まれる。

#### 4 - 3 環境の保全と資源の有効利用への支援

産業の発展や人口の増大は、資源の消費拡大と共に廃棄物による環境の破壊や汚染を増大する恐れがある。資源利用の効率化と産業公害防止の観点からは、先に述べたエネルギー・運輸部門の非効率性の改善を含む省エネルギー対策、産業設備の改善、生産工程の効率化がまず必要であり、設備改善のための資金・技術協力を始めとし、さらには環境影響評価のより一層の充実と多方面における環境規制制度の確立などハード・ソフト両面の協力が望まれる。また適切な産業廃棄物処理施設を備えた工業団地建設を推進し、住宅地や商業地に混在する工場の移転を促進することは、公害防止の観点からも必要である。

人口の増大と都市への人口流入は、都市環境の悪化を招き、都市機能の不全、低劣な居住環境、環境汚染などを生じ、経済発展のためにも大きな阻害要因となる。先に述べた輸送網など産業基盤の整備と共に、上下水道の整備、ごみ処理、環境汚染対策など、都市の生活基盤の整備に対する協力も推進されねばならない。このような都市環境整備対策や居住環境の改善は、良質な労働者の確保や外国からの直接投資を促進することによる経済発展の効果も有する。

農村部においては人口圧の増大にともなう国民1人当たりの森林資源の減少、ひいては水資源の衰退も危惧される状況が見受けられ、一方では耕地面積の拡大が上限に達しつつあり、土壌の劣化による耕作不能地も拡大している。これらに対し、地域開発をにらんだ持続的な農業生産の拡大を可能とする環境保全および開発計画が必要とされる。先に述べた総合的な農村・農業開発の試みの中で、水源林保全や土壌保全に配慮した適正な農法の普及、社会林業の導入などへの支援が求められよう。

また住民の移転を伴うような大規模開発に対する援助においては、3 - 6にて既述のように、事前段階において関係住民の参加を得た十分な協議が必要である。

---

<sup>注26</sup> 草の根（小規模）無償資金協力（Grant Assistance for Grass Roots Projects）：草の根レベルの援助ニーズに対し、よりきめ細かく機動的に対応するため、開発途上国の地方自治体、非営利の教育・訓練・研究機関等、及び現地で活動しているNGO等から受けた比較的小規模のプロジェクトに係わる要請に対し、我が国の在外公館が候補案件を選定し、迅速に無償資金協力を実施する制度で、1989年より導入されている。

## 第5章 援助実施上の改善点と取り組み方

広い国土と複雑な行政機構や社会構造を持つインドにおいて、効果的かつ効率的な援助を実現して行くためには、現地的確なニーズを把握し、実施に向けた必要手続きの細部にわたる十分な協議と調整を行うことが重要である。特に従来援助額の大きかった有償資金協力の分野では、要請段階におけるロングリスト方式の導入や案件採択の条件の周知徹底などの改善が図られてきている。さらに、今後拡充が期待されている技術協力及び無償資金協力の援助ニーズに対応するには、各重点分野援助案件の発掘形成の充実と我が国側の実施体制及びインド側の援助受け入れ体制の一層の基盤固めが必要である。

### 5 - 1 案件の発掘形成への取り組み

優先分野・地域の選定： 第4章において掲げた重点分野および重点項目について、優良な具体的援助案件の発掘形成を促進するには、各地域の特性、各分野のポテンシャルあるいは地域格差等を総合的に検討し、優先分野や地域を選定して行くことが必要である。さらには分野間の相補的効果が期待できる組み合わせを検討し、優先地域を設定することも効果的である。

援助ニーズ把握のためのローカルリソース活用： 広大なインドにおいて州あるいは地域の特色・現状を知り、援助ニーズの的確な把握を行うには、ローカルリソースの活用を積極的に行うことが非常に有効と思われる。インドでは中央や各州において、様々な社会・政治経済に関する研究を長期にわたり継続的に行っている機関が存在している。これらの各研究機関は貴重な情報資源や人材を保有し、インド政府の開発計画の策定に影響力を有するものもある。このようなインド側の持てる能力を有効に活用するという観点から、現地の研究機関との協力は効果的な方法と考えられる。

経済インフラ案件への取り組み： 我が国が従来から行ってきた経済インフラ整備に対する援助は、その産業分野への直接的経済効果のみならず、社会的な裨益効果や波及効果にも配慮しつつ、今後とも継続すべきであろう。援助プロジェクトの発掘形成に際し、環境資源の保全と開発とのバランスを確保し、住民への影響に配慮することも重要である。また国営企業の民営化や公共事業の民営移管が進められようとしているが、事業の公共性、公益性を判断した上での積極的かつ柔軟な援助案件の発掘形成が求められる。

道路、電力のようなネットワーク形成を必要とする援助、あるいは農村開発や農業インフラ整備のような面的広がりを期待する援助については、全体計画の中での優先計画、地域、事業対象をあらかじめ明らかにしたプログラム策定と提示を先方に要求し、それを考慮した上で案件の発掘形成を図るべきである。

案件発掘形成のための体制整備： 優良な案件の発掘形成には、援助の重点分野に対するプロジェクト形成調査の実施の他、当該分野を専門とする企画調査員の派遣などによ

り、現地の状況に関する詳細な情報収集分析を行い、分野ごと、地域ごとの援助ニーズの抽出を行う必要がある。同時に、発掘から要請、実施へ至る一連の過程において当該分野に精通し、先方機関との連絡調整や情報収集を行うため現地在外専門調整員をJICA事務所で起用したり、あるいは要請案件の詳細調査や計画策定上のアドバイス、さらに実施案件のモニタリングを行うインハウス長期専門家を日本から派遣することについても積極的に考慮すべきである。

## 5 - 2 実施体制の強化

案件実施拡充に向けた体制整備： 本研究会の提言に基づく援助を実施するには、我が国の援助関係機関の現地人員体制の強化は必須である。このことについては、前回第一次研究会においても提言したが、6年を経た今日に至るまで、JICA在インド事務所で2名の増員が実現したのみであり、格段の人員増加が図られる必要があることを再度強調したい。

特に人作り、組織作り、制度作りを主眼とする技術協力を拡充するには、前項にて触れた発掘形成における体制整備を図ることはもちろん、要請案件に対し、初期段階に数多くの専門家を投入し、綿密な実施計画策定と現場実施体制の確立を行うことも重要である。さらに援助事業を円滑に行うには、前項で言及しているインハウス専門家の配置などによる、実施段階でのモニタリング体制の強化が望まれる。

国内関係機関との連携強化と専門家の充実確保： インドに派遣する我が国の援助専門家の充実と確保は援助活動の充実にとってきわめて重要であり、このためには、国内の多くの組織・機関のより積極的な協力が必要とされる。民間機関を含めた国内諸機関、各分野の専門機関または研究機関において、重点援助分野に関係する専門家の養成とリクルート体制の拡充、更に各機関による研修員受け入れなどを含む援助事業参画へのインセンティブの向上を計るための対策を取る必要がある。

実施面におけるローカルリソース活用： 技術的にも学術的にも人材を輩出しているインドにおいては、案件の分野・領域によっては、先方の能力と自信を尊重しつつそのリソースを実施の局面において活用することも有効である。具体的には、現地コンサルタントや現地N G Oの積極的活用を促進するための制度的及び予算的枠組みを整備する必要がある。

インド側援助受け入れ能力の確認と持続的運営のための住民参加型援助： 具体的プロジェクトの実施に当たっては、財政能力を含むインド側の組織的な能力について十分に見極めることが重要である。特にインド側実施機関の内貨予算の不足により、プロジェクトの実施に支障を来すケースも見受けられ、プロジェクトの完成後の運営段階における資金の確保もインド側に十分な対応が求められるところである。さらに、事業実施および完成

後の持続性のある運営のために住民の参加が不可欠であり、W I Dの視点も取り入れた住民参加型援助の導入が重要である。

### 5 - 3 対話と相互理解の促進

援助における相互理解の必要性： 州政府・実施機関レベルにおいては、我が国の援助の仕組みや実績について必ずしも熟知されていない例が依然として散見されるのも事実である。特に、過去に我が国ODAの受け入れ経験の少ない州においては、援助のニーズはあるが、具体的な要請や案件実現に向けた手続きがよく解らないとの声もある。特に技術協力では、先方の要請分野と我が国の積極的対応が可能な分野との間に不整合が生じている場合もある。また無償資金協力・技術協力の支出見込額を前年度中に提示できない日本側に対し、インド側は援助資金の使用見込額を予め予算計上する必要のあることなど、双方の考え方、制度には整合しない面がある。今後両国間においてより効果的でスムーズな協力を実施するには、双方の更なる努力のもと援助の仕組みや体制についての相互理解と対話の促進を通じ、これら相違を克服していくことが望まれる。

インド側に対する積極的提言： 我が国としては、州政府レベルも含めて、これまで以上に広報や対話を通じ、先方の理解の促進に努めると共に、先方に対しても案件の発掘及び実施体制の改善を求めると積極的に提言して行かねばならない。この点、中央及び州政府における援助受け入れ担当部局における方針の明確化と継続性、業務に精通した人材の育成と持続的配置を求めて行くことが必要である。

パイロット事業案件の実施： 我が国の援助の方針と仕組みについて理解の促進を図るには、具体的な援助案件の実例を示す方法が効果的と思われる。小規模でも、援助事業効果を実例として示し得るようなパイロット事業案件を選定・実施し、プロジェクトサイトにおけるODAセミナーやワークショップの開催を組み合わせて実施して行くことも効果的である。さらには国別特設コースなどによる研修員受け入れの拡充と、現地におけるそのフォローアップセミナーを積極的に実施することも考えられる。

広範な日本理解者層の育成： 日本に対する期待や関心は強いものの、インドにおける日本についての研究者は極めて少ないのが実情である。さまざまな学術交流活動の促進や、適当な研究機関における日本研究に対する支援を行うことも理解者の育成と相互理解の促進に役立つであろう。

<引用・参考文献>

アジア経済研究所（1994）『アジア動向年報』

絵所秀紀（1991）『開発経済学－形成と展開』、法政大学出版会  
（1991）『インドにおける<公企業改革>と<民営化>』、『経済志林』Vol.59, No.1

外務省（1994）『我が国の政府開発援助 1994 版』

開発とジェンダー研究会（1993）『開発プロジェクトにおけるジェンダー分所』

国際協力事業団（1988）『インド国別援助研究会報告書』  
（1993）『WID配慮における社会／ジェンダー分析手法調査報告書』

世界銀行（1994）『世界開発報告書1994』

UNDP（1994）『人間開発報告書1994』

UNICEF（1994）『世界子供白書1995』

Centre for Monitoring Indian Economy（1992）*Eighth Five Year Plan 1992-97: A Comparative Picture*,  
Bombay

EPW Research Foundation（1993）"Poverty Levels in India: Norms, Estimates and Trends", *Economic and Political Weekly*, August 21, 1993  
（1994）"Social Indicators of Development for India - II: Inter-State Disparities",  
*Economic and Political Weekly*, May 21, 1994

Government of India（1992）*Eighth Five Year Plan 1992-97*, New Delhi  
（1992）*Economic Survey 1991-92*, New Delhi  
（1993）*Economic Survey 1992-93*, New Delhi  
（1994）*Economic Survey 1993-94*, New Delhi  
（1994）*Budget At A Glance 1994-95*, New Delhi  
（1994）*India 1993: A Reference Annual*, New Delhi

Gupta, S. P., & Sarkar, A. K.（1994）"Fiscal Correction and Human Resource Development", *Economic and Political Weekly*, March 26, 1994

Hanumantha Rao, C. H.（1994）*Agricultural Growth, Rural Poverty and Environmental Degradation in India*,  
New Delhi: Oxford University Press

OECD（1990）*Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1985/88*  
（1991）*Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1986/89*  
（1992）*Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1987/90*  
（1994）*Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1989/92*

Reserve Bank of India（1994）*Annual Report 1993-94*, Bombay

Radhakrishnan, & Akila, R.（1993）"India's Educational Efforts: Rhetoric and Reality", *Economic and Political Weekly*, November 27, 1993

UNDP（1992）*India: Development Co-operation Report 1993*, New Delhi

UNICEF（1991）*Children and Women in India: A Situation Analysis 1990*, New Delhi